

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	大成温調株式会社
【英訳名】	TAISEI ONCHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 水谷 憲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目49番10号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目24番5号
【電話番号】	（03）5742-7301（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 池田 仁久
【縦覧に供する場所】	大成温調株式会社横浜支店 （横浜市中区太田町六丁目84番地2） 大成温調株式会社大阪支店 （大阪市中央区谷町四丁目11番6号） 大成温調株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目6番34号） 大成温調株式会社関東支店 （さいたま市北区宮原町二丁目34番地3） 大成温調株式会社東関東支店 （千葉市中央区新田町1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	48,633,913	49,153,906	46,459,747	61,056,247	62,502,203
経常利益 (千円)	1,447,538	1,700,696	1,998,053	3,085,761	3,483,806
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,139,527	974,264	1,469,043	1,962,905	2,487,400
包括利益 (千円)	971,473	1,558,913	1,971,127	2,802,847	3,460,587
純資産額 (千円)	23,982,369	24,696,592	25,256,208	25,714,576	27,628,955
総資産額 (千円)	39,988,110	40,228,528	41,175,915	45,770,852	46,411,009
1株当たり純資産額 (円)	3,671.05	3,897.53	4,309.72	4,359.43	4,565.98
1株当たり当期純利益 (円)	174.43	151.99	246.01	335.66	408.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	324.08	404.27
自己資本比率 (%)	60.0	61.4	61.3	56.2	59.5
自己資本利益率 (%)	4.8	4.0	5.9	7.7	9.3
株価収益率 (倍)	11.6	12.5	7.9	13.3	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,501,057	533,453	719,548	3,006,146	560,787
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,211,243	42,685	241,432	767,729	113,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	495,721	878,341	1,377,830	3,224,720	1,139,486
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,983,881	12,066,710	11,453,824	10,661,321	12,622,738
従業員数 (人)	747	744	743	792	784
(外、平均臨時雇用者数)	(177)	(172)	(197)	(219)	(201)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第70期は潜在株式が存在しないため、また、第71期及び第72期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	37,453,188	38,573,739	33,108,161	42,313,155	43,461,808
経常利益 (千円)	1,136,220	1,647,028	1,511,848	2,722,269	2,611,041
当期純利益 (千円)	933,999	1,006,449	1,166,474	1,884,964	2,016,323
資本金 (千円)	5,195,057	5,195,057	5,195,057	5,195,057	5,195,057
発行済株式総数 (株)	6,882,487	6,882,487	6,882,487	6,882,487	6,882,487
純資産額 (千円)	23,035,669	23,389,405	23,129,216	23,158,513	23,828,925
総資産額 (千円)	35,489,038	36,384,497	35,407,212	37,410,514	37,376,096
1株当たり純資産額 (円)	3,526.14	3,691.14	3,946.61	3,926.00	3,937.96
1株当たり配当額 (円)	72.00	76.00	82.00	128.00	132.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(66.00)
1株当たり当期純利益 (円)	142.97	157.01	195.34	322.33	331.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	311.21	327.71
自己資本比率 (%)	64.9	64.3	65.3	61.9	63.8
自己資本利益率 (%)	4.1	4.3	5.0	8.1	8.6
株価収益率 (倍)	14.1	12.1	9.9	13.9	11.2
配当性向 (%)	50.4	48.4	42.0	39.7	39.9
従業員数 (人)	587	590	589	580	581
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(11)
株主総利回り (%)	127.4	125.1	132.3	288.5	251.2
(比較指標: JASDAQ INDEX、 東証スタンダード市場) (%)	(142.1)	(124.2)	(104.7)	(127.8)	(126.5)
最高株価 (円)	2,254	2,038	2,097	6,240	4,645
最低株価 (円)	1,500	1,856	1,777	1,948	3,430

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第70期については潜在株式が存在しないため、また、第71期及び第72期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第71期までは株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第72期から比較指標を東証スタンダード市場株価指数に変更しております。なお、第72期の比較指標の割合は、東証スタンダード市場の2023年3月31日の株価指数を直近日(市場再編日)である2022年4月4日の株価指数で除した割合を記載しております。
4. 当社は株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1941年4月	東京市蒲田区萩中町にて創業
1952年12月	東京都品川区大井鎧町3596番地において大成温調工業株式会社を設立
1959年3月	建設業法により東京都知事（ほ）第8335号の登録を完了
1971年4月	東京都品川区大井一丁目47番1号に移転
1972年3月	大成温調サービス株式会社を保守、メンテナンス会社として設立（1982年3月大成温調エンジニアリング株式会社に商号変更、1989年4月当社に吸収合併）
1972年5月	大宮出張所を設置（1981年3月関東支店に昇格）
1972年8月	東北営業所を設置（1982年3月東北支店に昇格）
1974年1月	建設業法改正により建設大臣許可（般、特48）第2826号を取得
1974年5月	大阪営業所を設置（1982年3月大阪支店に昇格）
1975年10月	横浜営業所を設置（1989年4月横浜支店に昇格）
1978年5月	千葉営業所を設置（1992年4月東関東支店に昇格）
1978年7月	静岡営業所を設置（2012年4月静岡支店に昇格、2024年4月営業所に降格）
1980年11月	株式会社ストアシステムを店舗用建物の設計及び建築、店舗内装の設計及び施工会社として設立（1993年4月温調機器株式会社に吸収合併）
1983年3月	名古屋営業所を設置（1989年4月名古屋支店に昇格）
1983年11月	大成ビル管理株式会社を建物総合管理会社として設立（1993年4月温調機器株式会社に吸収合併）
1987年8月	温調機器株式会社（1994年4月温調システム株式会社に商号変更 2010年4月温調エコシステムズ株式会社に商号変更）を冷暖房機器等の販売会社として設立
1987年9月	香港支店を設置（2009年11月大成温調香港工程有限公司に改組）
1989年12月	TAISEIONCHO HAWAII, INC. を設立し、1990年1月アメリカ合衆国ハワイ州設備工事会社AU'S PLUMBING & METAL WORK, INC.（1994年9月ALAKA'I MECHANICAL CORPORATIONに商号変更）を買収
1990年2月	温調プラミング株式会社（2004年6月当社に吸収合併）をスプリンクラー消火設備工事及びプレハブ配管工事を主とする管工事会社として設立
1991年1月	大成温調株式会社に商号変更
1991年10月	横浜技術センターを設置（1998年4月技術センターに名称変更、1999年10月技術研究所に統合、2004年4月中央研究所に吸収）
1991年12月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録
1993年4月	九州支店を設置
1995年4月	ONCHO PHILIPPINES, INC. を設立（2022年1月清算終了）
1996年3月	本社新社屋（NTビル）竣工
1998年4月	温調メンテナンス株式会社（2000年6月当社に吸収合併）をビル管理を主とする会社として、また、プレハブシステム株式会社（2002年4月温調プラミング株式会社に吸収合併）をプレハブ配管工事を主とする会社として設立
2002年11月	本社社屋（NTビル）を流動化
2003年12月	大成温調機電工程（上海）有限公司を設立（2024年6月大成温調建築工程（上海）有限公司に商号変更）
2004年4月	中央研究所を設置（2013年4月環境・省エネグループに再編、2019年4月技術開発統括部に再編）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年1月	TAISEIONCHO HAWAII, INC. を完全子会社化（2017年12月ALAKA'I MECHANICAL CORPORATIONに吸収合併）
2009年11月	大成温調香港工程有限公司を設立（2021年7月清算終了）
2010年2月	TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（2023年3月清算終了）

年月	事項
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年 6月	ベトナム設備工事会社SEAREFICO CORPORATION (旧社名: SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION) と業務・資本提携
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2014年 3月	ぺんぎんアソシエイツ株式会社を設計・施工管理サービス会社として設立 (2024年 8月清算終了)
2014年 3月	ぺんぎんメガソーラー発電所を設置し、売電事業を開始
2016年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年 3月	TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITEDを積算業務等アウトソーシング会社として設立
2019年12月	シンガポール総合ファシリティサービス会社 ISOTEAM社の株式を取得
2020年 4月	自社ブランド『LIVZON』スタート
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年11月	ESG経営推進委員会を設置
2022年12月	TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITEDをエンジニアリング関連事業を主とする会社として設立
2023年 5月	ホライズン 5 株式会社及びその完全子会社であるウッドテック株式会社を買収

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（大成温調株式会社）及び子会社9社並びに関連会社2社により構成されており、設備工事事業を主に営んでおります。

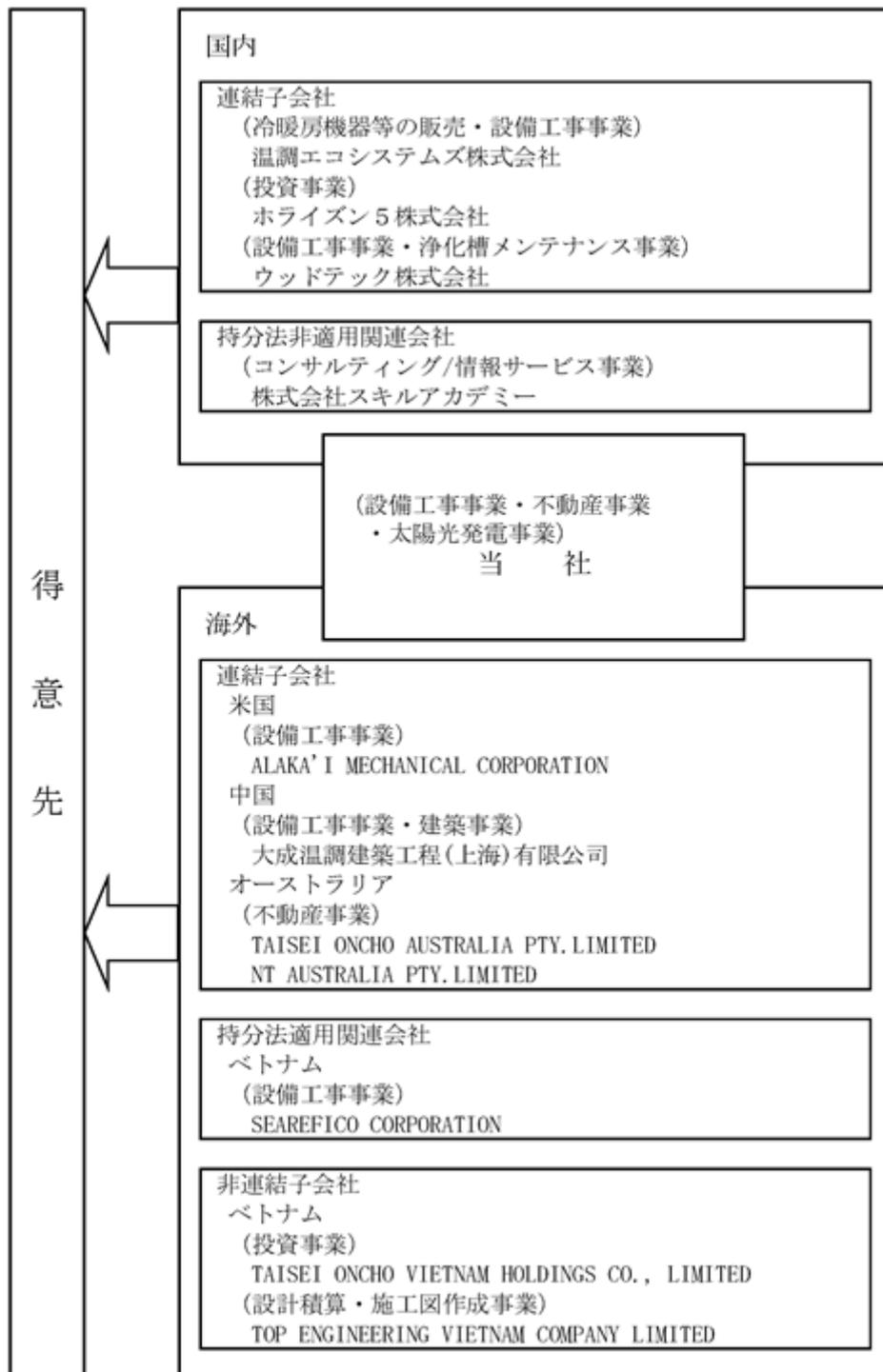
当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
設備工事事業	冷暖房、給排水衛生、電気、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する設計・施工	当社 ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION 大成温調建築工程（上海）有限公司 その他会社3社（会社数 計6社）
建築事業	建物及び附帯設備の設計・施工	大成温調建築工程（上海）有限公司 （会社数 1社）
不動産事業	業務用及び居住用の土地建物の賃貸等	当社 その他会社2社（会社数 計3社）
その他の事業	冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他	当社 温調エコシステムズ株式会社 その他会社5社（会社数 計7社）

なお、報告セグメントごとの区分は以下のとおりであります。

報告セグメント	会社名	事業の区分
日本	大成温調株式会社	設備工事事業 不動産事業 その他の事業（太陽光発電事業）
	温調エコシステムズ株式会社	設備工事事業 その他の事業（冷暖房機器等の販売）
	ホライズン5株式会社	その他の事業（投資事業）
	ウッドテック株式会社	設備工事事業 その他の事業（浄化槽メンテナンス事業）
米国	ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION	設備工事事業
中国	大成温調建築工程（上海）有限公司	設備工事事業 建築事業
オーストラリア	TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED	不動産事業
	NT AUSTRALIA PTY. LIMITED	不動産事業

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
温調エコシステムズ(株)	東京都品川区	20,000	設備工事業 その他の事業	100.0	当社の工事を施工及び 資材の一部を納入して いる。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
ホライズン5(株)	東京都品川区	100,000	その他の事業	100.0	資金援助あり。
ウッドテック(株) (注)2	千葉県印西市	45,000	設備工事業 その他の事業	100.0 (100.0)	当社の工事を施工して いる。
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION (注)4	アメリカ合衆国 ハワイ州	US\$24千	設備工事業	100.0	資金援助あり。
大成温調建築工程(上 海)有限公司	中華人民共和國 上海市	20,064千中国元	設備工事業 建築事業	100.0	当社の社員が出向し技 術の提供をしている。
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED (注)3	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	AUS\$2,052千	不動産事業	100.0	資金援助あり。
NT AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	AUS\$2,200千	不動産事業	100.0	-
(持分法適用関連会社)					
SEAREFICO CORPORATION	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	VND355,667,800千	設備工事業	25.0	-
(その他の関係会社)					
アクアウェッジ(株)	東京都港区	5,000	-	被所有 16.3	役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別の名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 債務超過会社であり、2025年3月31日現在で債務超過額は128,467千円であります。

4. ALAKA'I MECHANICAL CORPORATIONは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION

主要な損益情報等	売上高	12,341,856千円
	経常利益	767,528千円
	当期純利益	613,468千円
	純資産額	4,945,732千円
	総資産額	9,778,674千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	640	(11)
米国	56	(186)
中国	88	(4)
オーストラリア	-	(-)
報告セグメント計	784	(201)
その他	-	(-)
合計	784	(201)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
581 (11)	42.6	17.4	7,257,585

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	581	(11)
合計	581	(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は非常に円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. 3. 4.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	80.0	65.7	66.7	44.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、正規及び非正規従業員のいずれにおいても、男女間の賃金規程等の制度上及び人事評価制度に差を設けておりません。よって、職種及び資格等級が同じ場合には、賃金差異は生じませんが、時間外労働を含めた賃金水準の高い現業部門における女性社員の比率並びに管理職比率が依然低いことや、女性平均年齢の若さなどが賃金差異の大きな要因となっております。

4. 当社は雇用形態による男女間の賃金差異は生じませんが、パート・有期労働者においては、パートタイムや時短勤務者には女性が多く、定年再雇用を含む有期労働社員には男性が多いため、相対的に賃金差異が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1941年の創業以来、空気調和・給排水衛生・電気設備工事を中心にした建築設備全般における、質の高い設計・施工管理・メンテナンスサービスを追求してきました。

当社グループの仕事は、建物に空気・水・電気という命を吹き込み、誰もが過ごしやすく居心地の良い環境を形にすることです。それは同時に、やがてその場所で紡がれていく人々の暮らしや人生、ひいては街や地域の活気そのものを下支えするということでもあります。だからこそ、安全・快適という当たり前を永続的にお届けするために、一つひとつの業務に心を込めて手を尽くしていく。「たてものを、いきものに」というブランドステートメントは、そんな当社グループの大切にしている価値観や姿勢の表明になります。

今まで以上にお客さまに信頼され、選ばれる「総合たてものサービス企業」へと飛躍を目指し、時代とともに多様化する社会的ニーズに対応した幅広い付加価値を提供してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期経営ビジョン「LIVZON DREAM 2030」を実現するため、2025年までの前半を示した中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」を策定しております。

「1st half!」の位置づけとしては、『コア事業の収益性改善』と『成長のための土台作り』を目標として掲げ、基本方針として 基盤事業の深耕、成長への投資、経営基盤の整備を実現するために、以下を重点項目として取り組んでまいります。

基盤事業の深耕

- ・高付加価値セグメントへの資源配分
- ・競争力の強化
- ・生産性の向上

成長への投資

- ・デジタルイゼーション・DXへの投資
- ・事業ポートフォリオ拡充への投資
- ・新規成長分野への投資

経営基盤の整備

- ・人財の確保・育成
- ・ガバナンスの強化
- ・資本効率の向上

当社グループは、「LIVZON DREAM 2030」で掲げた2030年までの目指す姿「総合たてものサービス企業」に向けて、2021年から2025年までを「1st half!」、2026年から2030年までを「2nd half!」と位置づけ、それぞれの経営計画を実行してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」において、営業利益率5.0%以上、また、ROEは8.0%以上を維持することを掲げております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、建設需要は堅調に推移しているものの、資機材や労務費の高騰、建設従事者の不足、人材の高齢化など、引き続き不透明な状況が続いております。

中長期的には「LIVZON DREAM 2030」で掲げた「総合たてものサービス企業」を目指すため、中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」を実行、「1st half!」の目標である『コア事業の収益性改善』と『成長のための土台作り』を進めております。また、サステナビリティ分野においては、ESGを含めた重要な経営課題の解決に向けて取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設投資は、今後も堅調に見込まれる一方で、資機材や労務費の高騰、建設従事者の不足、人材の高齢化、デジタル化やサステナビリティ分野における経営環境や事業環境は大きく変化しております。

これらの課題に対し、原価管理、工程管理及び品質管理の精度向上、働き方に対する社内制度の変革や社員の生産性向上に向けた意識改革を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は下記のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 基本方針

建物は、さまざまな設備が備わることで初めてその機能を発揮します。当社グループのブランドステートメント「たてものを、いきものに」は、「建物に命を吹き込む」活動が建物を使う人々の経験・価値を豊かにし、建物の持続可能性の向上に貢献していくというコミットメントを表現しております。

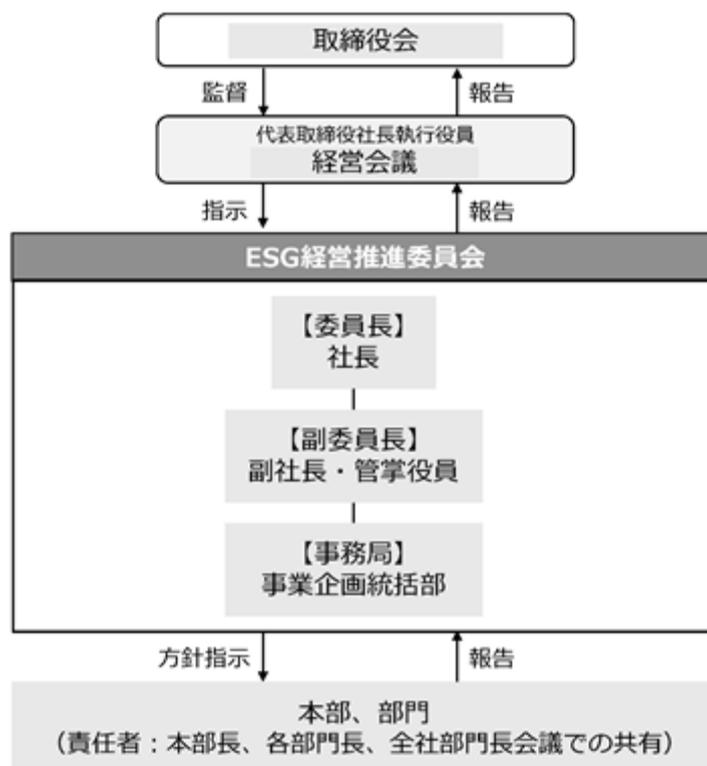
長期経営ビジョンの目指す姿「総合たてもものサービス企業」を実現するためには、変化する事業環境に対応するだけでなく、積極的な事業を通じた社会・環境課題解決に取り組むことが不可欠と考えております。そのため、当社グループではサステナビリティを企業経営の根幹に位置づけ、取締役会の責任の下で取り組みを進めております。

(2) ガバナンス

当社グループは、取締役会にてサステナビリティ推進の監督責任を担い、経営会議ならびに代表取締役社長執行役員を委員長とするESG経営推進委員会がESG経営を推進しております。取締役会では、経営に関する重要事項の決定及び業務執行に関する重要事項を決定し、経営会議ではESG経営推進委員会で議論された内容が付議・報告され、それに対する委員会への指示や取締役会への報告を行っております。ESG経営推進委員会では、全社のESG経営についての方向性や戦略を議論しております。また、毎月実施している全社部門長会議にて、本部・部門・グループ会社へ決定事項やESG経営に関する進捗、全社方針について周知・共有を行っております。

2024年度のESG経営推進委員会では、統合報告書作成、サステナビリティ機会・リスクの選定、重要な経営課題などについて、全16回に渡り議論してまいりました。

[サステナビリティ推進体制図]



(3) リスク管理

当社グループは、目指す姿「総合たてもものサービス企業」の実現のためにサステナビリティリスクの管理を必須事項として認識しております。全社的なリスクは、取締役専務執行役員を委員長とする内部統制委員会が評価・管

理し、その中のサステナビリティに関するリスク・機会については、ESG経営推進委員会が対応方針の検討とモニタリングをしております。

(4) 戦略及び指標と目標

[重要な経営課題]

当社グループは、次期中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 2nd half! (2026～2030年度)」において取り組むべき重要な経営課題を特定しました。

また、重要な経営課題それぞれについて主幹チームを組成し、指標と目標、取り組みの検討を開始しました。課題の特定プロセスは以下のとおりです。

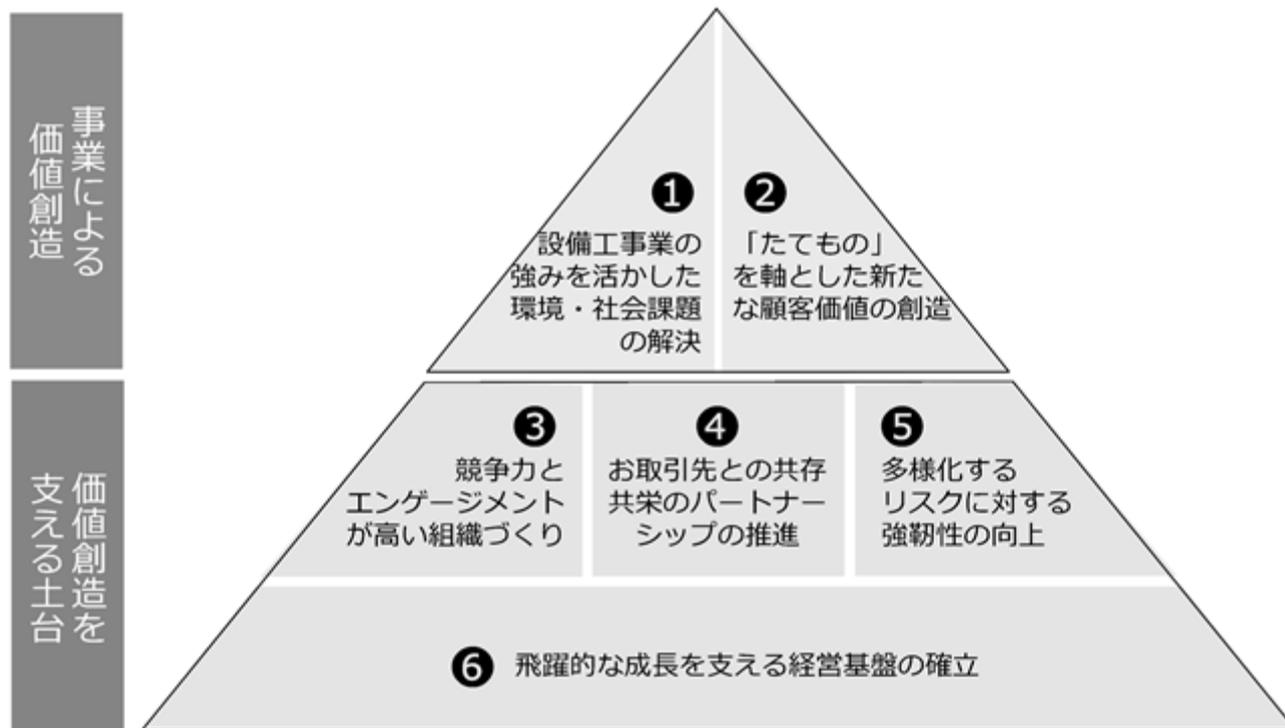
ステップ1 SASBの業種別重要課題(Engineering & Construction Services)やGRIスタンダードなどの国際的な開示基準で指定されている主要なESG課題に加え、同業他社10社の重要課題を参考に、27項目の重要課題候補を抽出しました。

ステップ2 当該27項目の重要度評価を目的として当社グループのステークホルダー合計107名に対してアンケートを実施し、各課題に対して「当社が2030年までに優先的に経営資本を割いて取り組むべきか」の5段階評価を行いました(回答率100%)。

ステップ3 回答者を「企業価値に与える影響が大きなグループ(社内外の経営陣、機関投資家)」と「ステークホルダーへの提供価値に与える影響が大きなグループ(従業員、顧客、協力会社やサプライヤー等の取引先)」の2つに分類し、縦軸と横軸に回答結果に基づきマッピングを行いました。

ステップ4 作成したマップをもとに、経営陣へのヒアリングやESG経営推進委員会での議論を踏まえ、企業価値への影響や戦略との整合性の観点から、6つの重要な経営課題に整理・統合しました。

長期経営ビジョン「LIVZON DREAM 2030」実現のために、2026～2030年度に取り組むべき重要な経営課題は以下の6つです。うち2つは当社グループの事業を通じたステークホルダーへの価値創造に関する課題であり、4つはその価値創造を支える全社的な取組に関する課題として整理しております。



1 設備工事業の強みを活かした環境・社会課題の解決	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題とともに新たに生まれる市場への参入が遅れ、競争に負ける ・気候変動や地方過疎化などの課題が放置されることで市場が縮小する
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・猛暑日・熱帯夜の増加の一方、脱炭素ニーズがあることで、高度な設備技術へのニーズが生まれる ・人口の高齢化等により住居・建物に特殊な設備・施工が求められる
目指す姿	<p>全ての人が健やかに生きられる社会を守り、自社の事業環境を持続的に保全するため、空調衛生設備技術や豊富な施工経験を活かし、気候変動、資源の枯渇、高齢化、地方過疎化等の環境・社会課題の解決に取り組みます。</p>
2 「たてもの」を軸とした新たな顧客価値の創造	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のビジネスモデルや技術が陳腐化し、収益性が低下する ・サブコン業界における差別化要素を喪失、価格競争に巻き込まれる
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の価値観の変化や新技術の開発により、「たてもの」に関する新たな市場やニーズが創出される
目指す姿	<p>基盤事業の専門性と、AI/IoT技術の活用、新工法・施工技術の開発、業務提携・M&A等を組み合わせ、また、当社の強みである丁寧なヒアリングと顧客ニーズの体現力、海外拠点の資本を活かし、大成温調ならではの「たてもの」を起点とした新たな価値を創造します。</p>
3 競争力とエンゲージメントが高い組織づくり	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・労働人口に対し、設備業界の労働需要は増加し、慢性的に人が不足する ・生産性が低いために、迅速なニーズ対応や効率的な技術開発ができず競争性を失う
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・人財育成や福利厚生への投資により、優秀な人財の定着・獲得ができる ・IT技術の積極活用により生産性向上やノウハウの脱属人化が進展する
目指す姿	<p>従業員の能力開発とリーダー育成への投資、及び技術の伝承や生産性向上のための仕組みづくりを急務とし、また、多様な人財が長く活躍できるよう、人権尊重、柔軟な働き方、成長機会の拡充、風土改善等を通じ、組織の競争力とエンゲージメントを高めます。</p>
4 お取引先との共存共栄のパートナーシップの推進	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・業界全体の人手不足と労働環境改善の停滞により協力関係が破綻する ・サプライチェーン全体がサステナビリティ対応遅れにより取り残される
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化やIT技術導入により労働生産性・安全衛生が向上する（図面の授受・受発注の簡易化、現場監督の省力化、工数管理の精緻化等） ・サプライチェーン全体のコストや環境負荷が下がり、ともに競争優位性を構築できる
目指す姿	<p>パートナー企業や調達先の皆さまとの公正な取引を徹底し、現場の安全衛生の向上に努めます。また、継続的な対話や協働を通じて信頼関係強化や知見共有を行い、将来にわたって共存共栄のパートナーシップを実現します。</p>
5 多様化するリスクに対する強靱性の向上	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・IT技術高度化によりサイバー攻撃や情報漏洩等、セキュリティリスクが上がる ・気候変動起因の災害、健康被害、サプライチェーン寸断リスクが上昇し、財務的な損失を被る
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・労務、法務、会計、ESG等のリスクを統合的に管理することにより重大な損失を回避し、有事における被害を最小化できる
目指す姿	<p>現場の労働安全衛生や長時間労働、災害時のBCP、資材高騰という建設業特有のリスクだけでなく、気候変動、自然災害、人権、サイバーセキュリティ等、事業環境の変化とともに浮上するリスクを管理し、対応する能力を高めます。</p>
6 飛躍的な成長を支える経営基盤の確立	
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・投資家要請や法令改正への対応の遅れ、開示・対話不足により、レピュテーションの毀損や資本コスト増加に繋がる
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤安定により、投資家だけでなく従業員や取引先の信頼も向上する ・財務基盤が整い、事業のボラティリティが減ることで将来見通しが立ちやすく積極的な投資が可能になる
目指す姿	<p>事業環境の変化やステークホルダーからの要請に対応し、さらに「総合たてものサービス企業」への進化を下支えするため、資本効率の向上や、内部統制の強化、財務・非財務の情報開示等を通じて、透明性と倫理性の高い経営基盤を築きます。</p>

[気候変動への対応]

(1) 基本方針

当社グループは、2022年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同しており、気候変動に関連した情報開示の拡充を積極的に推進してまいります。また、再特定した重要な経営課題においても、気候変動への対応、及びバリューチェーン全体での環境負荷低減活動や環境に配慮したサービスの創出に取り組み、持続可能なより良い社会の実現に向けた事業活動を推進していくことを掲げております。

(2) 戦略

当社グループは、上記の基本方針に基づき様々な活動に取り組んでおります。2023年度よりカーボンニュートラルの実現に向けた第一歩として、各拠点の電気及びガス使用量を集計し、国内事業拠点における温室効果ガス排出量（スコープ1、2）を算出し、統合報告書にて開示をしております。

主な取り組み

自社の環境負荷低減・変化への対応

- ・自社のエネルギー使用量及びGHG排出量の算出（スコープ1、2）
- ・自社のGHG排出量削減（本社照明LED化、ペーパーレス推進など）
- ・産業廃棄物の適正処理と資源循環
- ・オフサイト施工の推進（気候変動による労働環境の変化に対応する取り組み）
- ・DXを活用した生産性向上（気候変動による労働環境の変化に対応する取り組み）
- ・熱中症対策（空調服の支給等）
- ・感染症対策

お客様への環境価値提供

- ・お客様への省エネ提案（設備診断、LCC算定、熱流体シミュレーションなど）
- ・施工案件でのZEB認証取得
- ・メガソーラ発電の運営

[人的資本に関する事項]

(1) 基本方針

当社グループは、「エンゲージメントが高い組織づくり」を目標とし、人財育成を企業価値向上の中核に掲げております。

(2) 戦略

近年、AIやロボティクスの進展により、業務の効率化や品質の標準化が急速に進む中、従来は差別化要因であった技術そのものだけでは、競争優位を確立することが難しくなっております。

こうした環境の変化を受け、これまでに蓄積してきた高い技術力を基盤としつつ、人を競争力の源泉と位置付けております。多様な人財が持つ専門性や創造性を最大限に発揮できるよう、公正な評価報酬、充実した教育制度、キャリア支援、柔軟な働き方の推進、健康管理体制の整備を通じて、従業員の働きがいを高める企業風土の醸成を目指し、人的資本に関する方針を以下のとおり定めております。

採用と評価

<多様性を尊重した職場づくり>

年齢・性別・国籍などのバックグラウンドが異なる多様性を尊重しつつ、知識、能力や経験の多様性も重視した採用をしております。

また従業員が互いに遠慮なく意見を言える、心理的安全性の高い職場づくりに努めております。

主な採用形式

- ・新卒採用
- ・キャリア採用
- ・障害者採用
- ・リファラル採用

<納得感がある人事制度の運用>

年齢やこれまでの経歴などに関係なく、従業員一人ひとりの仕事内容に応じて適切な処遇となるように、経営戦略と連動した、透明性・自律性・客観性を重視した育成型人事制度をコンセプトにしております。実力評価を徹底することで処遇に関する従業員の納得感を高め、優秀な人財の維持・獲得を図っております。

人財育成

<教育制度>

当社グループは、人財育成に要する支出を将来の持続的成長に向けた重要な「投資」と位置付けております。そのため、経営方針の実現や中期的な経営戦略の遂行を見据え、全社共通・機能別・職層別の多層的な視点から、人財の能力向上に役立つ研修体系を構築・運用しております。

主な教育制度

- ・技術力強化を目的とした技術教育
- ・ガバナンス強化を目的とした内部統制教育
- ・キャリアステージに応じた年次研修
- ・階層ごとの役割期待に応じた階層別研修

<サクセッションプラン策定>

切れ目ない事業継続のためには、責任と権限の空白を排除する必要があります。そのため重要ポストを担うための後継者についてはサクセッションプランを策定し、必要なスキル・経験を積むための育成プログラムを実施しております。

<自律的なキャリア形成支援>

いわゆる「人生100年時代」を迎える中、従業員一人ひとりが自身のキャリアに主体的に向き合い、市場価値の向上に取り組むことが重要となっております。当社グループでは、このような時代背景を踏まえ、学ぶ意欲のある従業員に対して多様な学習機会を提供し、自律的なキャリア形成を積極的に支援しております。具体的には、自己学習環境の整備や、資格取得を推奨する制度設計などを通じて、従業員が継続的にスキルを高められる環境づくりを推進しております。

ウェルビーイング・従業員エンゲージメント

<ウェルビーイングの推進>

当社グループは、すべての従業員の心身の健康が不可欠であるとの考えのもと、従業員が健康で活き活きと働き、仕事と生活の両立を実現できる職場環境づくりを推進しております。健康的な職場環境の整備として、定期健康診断の実施や運動促進などを通じて、従業員の健康維持・増進に努めるとともに、ヘルスリテラシー向上のための情報提供や支援をしております。

また、柔軟な働き方の実現に向けては、フレキシブルに勤務時間が選択できる制度の導入やリモートワークの活用、長時間労働の是正など、ワークライフバランスを支える制度の充実を図っております。加えて、メンタルヘルス相談窓口の設置や研修の実施により、精神的な健康にも配慮した取り組みを進めるほか、1on1ミーティングやランチミーティングなどを通じて心理的安全性とコミュニケーションの活性化にも注力しております。これらの施策を通じて、従業員の健康と幸福を追求します。同時に、生産性の向上、離職率の低下、労働力の確保を図り、最終的には企業価値の向上を目指しております。

主な制度

- ・勤務形態を選択できるテレワーク勤務・時差通勤勤務
- ・年次有給休暇が柔軟に取得できる時間単位で取得可能な有給休暇
- ・介護休暇及び看護休暇（年間10日の有給休暇）
- ・失効した年次有給休暇を最大80日積立て可能な「特別療養休暇」制度
- ・地域採用のエリア職を廃止し全社員を総合職とした給与体系一本化（2024年度より適用）
- ・シニア層活躍の場を広げる定年年齢を60歳から65歳に引き上げ（2024年度より適用）

<従業員エンゲージメントの向上>

当社グループは、従業員の満足度やエンゲージメントを高めることが、企業価値や業績の向上に繋がると考えております。そのため、年1回の従業員エンゲージメントサーベイを実施し、定量的かつ定性的なデータを基に従業員の状況を可視化しております。

従業員エンゲージメントサーベイの結果を基に、改善のアクションプランを策定し、従業員のエンゲージメント向上に向けた取り組みを進めております。

<次世代育成支援・女性活躍支援>

次世代育成支援として、従業員の仕事と子育ての両立を図るための働きやすい環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組んでおります。

また、女性活躍支援として、女性従業員の個性と能力が十分に発揮できる働きやすい環境の整備を推進し、人材確保や定着、社員のモチベーション向上に取り組んでおります。

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

計 画 期 間	～ 2027年3月31日
目 標 1	<次世代育成支援対策推進法> 男性社員の育児休業取得率を80%以上とする。
目 標 2	<次世代育成支援対策推進法> 育児・介護の事情により就業に制限がある社員が家庭と職業を両立し、やりがいを持って継続就業できるように就業支援制度を整備する。
目 標 3	<次世代育成支援対策推進法> 社員1人あたりの法定時間外労働の月平均時間を60時間未満とする。
目 標 4	<女性活躍推進法> 女性の採用人数を毎年度3名以上とする。

(3) 人的資本 主な指標

項 目	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2030年目標
新 入 社 員 研 修 日 数	86 日	112 日	113 日	120 日
1 級 管 工 事 施 工 管 理 技 士 数	350 人	354 人	347 人	360 人
女 性 管 理 職 比 率 1	2.3 %	3.2 %	4.5 %	5.0 %
定 期 健 康 診 断 受 診 率	95.7 %	98.7 %	100.0 %	100.0 %
有 給 休 暇 平 均 取 得 日 数	11.2 日	13.2 日	13.2 日	15.0 日
障 が い 者 雇 用 率	2.48 %	2.53 %	2.42 %	法定雇用率を達成
男 性 労 働 者 の 育 児 休 業 取 得 率	36.4 %	50.0 %	80.0 %	100.0 %
エンゲージメントスコア 2	-	-	46.8 %	55.0 %

- 1 全従業員（有期雇用含む）に対する女性従業員比率は16.54%と低く、管理職の候補となる女性社員数は少ないが、教育やサポートを通じ育成を継続。
- 2 エンゲージメントスコアとは、会社と従業員間の関係性を表す指標で、リンクアンドモチベーション社のサービスを利用してスコア化したもの。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

	リスク	内容	対策（一部）
1	建設市場の変動リスク	国内外の経済情勢の影響により、公共投資や民間企業の投資動向が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 『LIVZON DREAM2030』の機能戦略、地域戦略、デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略の推進 総合たてものサービス企業を目指しグループ総合力の拡充 営業力拡充による顧客基盤の拡大
2	売掛債権の回収リスク	取引先の倒産、信用不安等により売掛債権が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 多面的な与信管理の実施（取引先の信用調査、債権管理表の運用等）
3	不採算工事発生リスク	<p>想定外の不採算工事の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>長工期工事における工事原価の変動、素材・原材料価格やエネルギー価格の上昇等による資機材費の高騰、繁忙期の重複等による労務費の高騰、工事途中での設計変更、予定工期のずれ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「重要工事物件管理表」等による原価発生のモニタリング 実行予算見直し等による適時適切な個別原価管理 原価圧縮の工夫 価格改定条項の交渉
4	資機材調達のリスク	需給関係等により、資機材の調達が遅延した場合、全体工期が遅れるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 購買体制の強化 調達先の多様化 早期発注の工夫
5	新規事業やM & Aのリスク	<p>新規事業投資ならびにM&A等の実行により、各種リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>偶発債務の事後判明、シナジー発揮や経営の困難性、事業計画の計画未達、のれん減損、株式評価損等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の精査 財務や法務デューデリジェンスの実施 統合作業（PMI）の速やかな実施
6	海外活動におけるリスク	海外市場における景気、為替変動、政治情勢等の変動及び法規制の改正等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> 将来性・多様性・バランス重視の海外事業投資の実行 海外事業本部による海外子会社の経営管理及びリスク管理
7	建設業従事者の不足のリスク	<p>当社グループや協力会社の工事従事者不足等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>工事従事者の高齢化、熟練技術者及び熟練技能工の不足等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若年者の継続的な求人及び教育 ダイバーシティの視点に立った幅広い人材の活用 協力会社も含む教育機会の提供や新規開拓等による技術力のある人材の確保 アウトソーシングの活用 業務生産性向上のための積極投資

	リスク	内容	対策（一部）
8	資産保有によるリスク	保有資産に時価の変動等による減損処理の必要性が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。 事業用及び賃貸用不動産としての不動産、有価証券等	・保有資産について保有意義や資産健全化の点から定期的な評価と評価結果に応じた売却等の適時適切な判断
9	重大事故や契約不適合等によるリスク	設計及び施工の段階において、重大な災害・品質事故発生に伴い、業務の中断及び是正工事、契約不適合等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	・設計段階における検証、妥当性の確認体制構築 ・協力会社と緊密に連携した定期的な災害・品質事故防止教育及び検査・巡回の実施
10	重要な訴訟等におけるリスク	重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	・顧問弁護士等との協議による適時適切な対応
11	法的規制等におけるリスク	国内外の各種法規制において制定や改正が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。 建設業法、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法、労働安全衛生法、労働基準法等の法令、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準等	・制定・改正された法令及び社内規定に対し積極的かつ適正に対応遵守 ・法令遵守に対応するための必要な折衝 ・内部統制教育等の社内教育の実施 ・内部通報制度の周知徹底
12	情報管理及び情報システムのリスク	サイバー攻撃など保護すべき情報が漏洩した場合や、予期しない不正なアクセスなど情報システム技術に十分対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	・業務の効率性及び正確性を確保するための情報システムの充実 ・情報管理に関する社内教育の実施 ・標的型攻撃メール訓練の実施 ・第三者による脆弱性診断の実施 ・通信環境のセキュリティ強化としてVPNからゼロトラストへの移行を実施
13	感染症に関するリスク	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症拡大や長期化により、取引先の発注調整、工事の中断等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	・感染症に対する日常予防の徹底 ・WEB会議の実施 ・勤務形態の多様化(テレワークや時差出勤) ・社員の体調報告、ワクチン接種の奨励等の感染症拡大防止策を継続実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、個人消費やインバウンド需要など、景気はゆるやかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢や資源・エネルギー及び原材料価格の高騰、円安や物価上昇による国内景気への影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共事業の建設投資や大都市圏の再開発、倉庫や工場といった民間の設備投資など堅調に推移しているものの、資機材や労務費の高騰、建設従事者の不足などによる収益の伸び悩みが懸念されます。

こうした状況の中、当社グループは、中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」の3つの基本方針「基盤事業の深耕、成長への投資、経営基盤の整備を推進し、『コア事業の収益性改善』と『成長のための土台作り』を進めております。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比4.0%増の636億1百万円となり、売上高は前連結会計年度比2.4%増の625億2百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比3.3%増の31億15百万円、経常利益は前連結会計年度比12.9%増の34億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比26.7%増の24億87百万円となりました。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社及び温調エコシステムズ株式会社等が、海外においては米国及び中国等の各地域をALAKA'I MECHANICAL CORPORATION（米国）、大成温調建築工程（上海）有限公司（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは主として設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」及び「オーストラリア」の4つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事業のほか、冷暖房機器等の販売を事業として行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は519億48百万円となり、売上高は473億86百万円、セグメント利益は24億85百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は83億17百万円となり、売上高は123億41百万円、セグメント利益は5億29百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は33億2百万円となり、売上高は27億41百万円、セグメント利益は1億29百万円となりました。

「オーストラリア」におきましては受注高は32百万円となり、売上高は32百万円、セグメント利益は6百万円となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産残高は306億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億48百万円減少しております。その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が21億5百万円、電子記録債権が4億21百万円、流動資産のその他が2億99百万円、有価証券が1億99百万円、原材料が1億7百万円それぞれ減少し、現金及び預金が18億58百万円増加したこと等によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産残高は157億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億88百万円増加しております。その主な要因は、投資有価証券が5億22百万円、無形固定資産のその他が4億44百万円、投資その他の資産のその他が3億95百万円、退職給付に係る資産が2億66百万円、建設仮勘定が2億48百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は182億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億7百万円減少しております。その主な要因は、電子記録債務が支払サイトの短縮化により43億88百万円減少し、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は5億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億33百万円増加しております。その要因は、その他が70百万円、繰延税金負債が62百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は276億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億14百万円増加しております。その主な要因は、利益剰余金が8億91百万円、為替換算調整勘定が6億14百万円それぞれ増加し、自己株式が5億9百万円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19億61百万円増加し、当連結会計年度末には126億22百万円(前連結会計年度比18.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5億60百万円(前連結会計年度は30億6百万円の獲得)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益の計上33億90百万円及び売上債権の減少29億43百万円が資金の増加要因となり、仕入債務の減少48億66百万円及び法人税等の支払6億53百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億13百万円(前連結会計年度は7億67百万円の使用)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出4億72百万円及び無形固定資産の取得による支出3億92百万円が資金の減少要因となり、有形固定資産の売却による収入7億3百万円が資金の増加要因となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は11億39百万円(前連結会計年度は32億24百万円の使用)となりました。

これは主に短期借入れによる収入54億円が資金の増加要因となり、短期借入金の返済による支出27億円及び自己株式の取得による支出15億30百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

ア．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	51,948,521	113.4
米国(千円)	8,317,143	61.5
中国(千円)	3,302,984	193.0
オーストラリア(千円)	32,407	40.4
報告セグメント計(千円)	63,601,057	104.0
その他(千円)	-	-
合計(千円)	63,601,057	104.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ．売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	47,386,381	104.7
米国(千円)	12,341,856	95.4
中国(千円)	2,741,557	98.6
オーストラリア(千円)	32,407	40.4
報告セグメント計(千円)	62,502,203	102.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	62,502,203	102.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(株)フジタ 6,501,047千円 10.4%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高
第73期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
新築工事	29,612,567	21,884,742	51,497,309	20,018,655	31,478,654
改修・保守修理等	7,602,319	21,388,250	28,990,570	22,137,848	6,852,721
計	37,214,887	43,272,992	80,487,880	42,156,503	38,331,376

第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
新築工事	31,478,654	25,239,735	56,718,390	22,707,067	34,011,323
改修・保守修理等	6,852,721	21,797,312	28,650,034	20,634,656	8,015,378
計	38,331,376	47,037,048	85,368,425	43,341,723	42,026,701

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。
3. 当期受注高及び当期売上高としては、上記当期受注工事高及び当期完成工事高のほかはその他の売上高に係るものがあり、その内訳は次のとおりであります。

区分	第73期	第74期
不動産賃貸事業(千円)	98,141	94,785
その他の事業(千円)	58,511	25,300
計(千円)	156,652	120,085

b. 受注工事高の受注方法別比率
工事受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第73期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	新築工事	6.8	93.2	100.0
	改修・保守修理等	34.3	65.7	100.0
第74期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	新築工事	13.3	86.7	100.0
	改修・保守修理等	43.7	56.3	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第73期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	新築工事	5,380,452	14,638,202	20,018,655
	改修・保守修理等	4,691,153	17,446,694	22,137,848
	計	10,071,605	32,084,897	42,156,503
第74期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	新築工事	2,093,535	20,613,531	22,707,067
	改修・保守修理等	4,135,824	16,498,831	20,634,656
	計	6,229,359	37,112,363	43,341,723

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第73期の完成工事のうち請負金額が8億円以上の主なもの

- ・品川区 品川区立総合区民会館 大規模改修機械設備工事
- ・(株)熊谷組 MEGAドン・キホーテ成増店 空調設備工事
- ・川崎市 川崎市新本庁舎超高層棟 衛生設備工事
- ・大成建設(株) 世田谷区本庁舎等 1期西空調設備工事
- ・石川建設(株) SUBARU北本工場 機械設備工事

第74期の完成工事のうち請負金額が8億円以上の主なもの

- ・(株)竹中工務店 大阪けいさつ病院 空調設備工事
- ・リンテック(株) リンテック株式会社熊谷工場 第3フィルム棟増築工事
- ・(株)フジタ ロジクロス名古屋みなと 空調衛生設備工事
- ・(株)フジタ テクノ・ラボ大阪 機械設備工事
- ・大和ハウス工業(株) PRIME GATE UMEDA 空調衛生設備工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(株)フジタ 6,501,047千円 15.0%

d. 手持工事高(2025年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
新築工事	8,018,300	25,993,022	34,011,323
改修・保守修理等	1,067,170	6,948,207	8,015,378
計	9,085,471	32,941,230	42,026,701

(注) 手持工事のうち請負金額が19億円以上の主なものは次のとおりであります。

- ・(株)フジタ 日本医科大学武蔵小杉C街区計画 空調衛生設備工事 2028年2月完成予定
- ・(株)竹中工務店 シマノ堺本社ビル 給排水衛生空調設備工事 2025年12月完成予定
- ・(株)フジタ (仮称)SGリアルティ新砂計画 空調衛生設備工事 2025年12月完成予定
- ・(株)フジタ 葛飾区東金町一丁目西地区第一種市街地再開発事業 空調給排水設備工事 2025年7月完成予定
- ・ファーストコーポレーション(株) (仮称)千葉駅東口西銀座B地区整備事業 空調衛生設備工事 2026年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の計上に関しましては見積りによる判断を行っております。見積り及び判断については、過去の実績や状況に基づき合理的に継続して評価・検討を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

財政状態の分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものです。投資資金需要の主なものは、設備投資、システム投資、子会社株式の取得などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性を安定的に確保する財務体制を維持することを基本としており、運転資金、設備投資資金、投融資資金については、自己資金、借入金により調達しております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,768百万円、現金及び現金同等物の残高は12,622百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、5 年間の中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」において、営業利益率5.0%以上、また、ROEは8.0%以上を維持することを掲げております。

次期指標につきましても、営業利益率5.0%以上、また、ROEは8.0%以上を掲げてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社技術本部、技術統括部、技術・BIM推進部を核とした研究開発部門は、環境負荷の少ない快適な環境づくりを追求し、設備工事業を通じて、省エネルギーシステム開発を中心に組み立てまいりました。また、空調設備システムの性能評価・改善方法並びにエネルギー消費量の分析技術についての研究を行っております。これらの成果は設備の省エネルギー対策、節電・省エネルギー改修提案またはリニューアル設計技術に応用することに寄与しております。

当連結会計年度における研究開発費は13百万円であります。また、当連結会計年度の主な研究開発活動は以下のとおりです。

(1) 熱流体シミュレーションの活用による最適設計手法

大空間または特殊空調などの設計施工時において、室内の温度や気流などをシミュレートすることにより、その設備性能や室内温熱環境を予測・評価するエンジニアリング支援ツールとして活用しております。事前に様々な設計案に対するシミュレーション結果を比較検討して最適なシステムを選択するとともに、工事竣工後の現地計測値とシミュレーション予測を比較評価して、さらに解析精度を向上し、品質の高い設計・施工に活用しております。

(2) 省エネルギー改修提案技術、及びCO₂排出削減提案の手法

空調・換気システムの運転状態におけるエネルギー消費量及び、屋外・室内の空気温湿度などの状態を集約した中央監視データや、エネルギー消費量のエビデンスとなりうるエネルギー購買伝票等の実績値などを分析することにより、事業所全体の年度間のエネルギー消費量及びCO₂排出量の傾向や特徴を捉え、さらに、個々の機械設備のエネルギー消費量を分析・把握し、省エネルギー改修提案・CO₂排出量削減提案・省エネルギー対策・地球温暖化対策に活用しております。

(3) トイレ空間のにおいの制御手法に関する研究

トイレ内で発生するにおいを効率的に除去が可能な「高効率換気システムの開発」、及びトイレ内の臭気物質を特定しアンタゴニスト化合物(感覚的消臭)を検討する2つの手法により、トイレ空間の「においの制御手法」に関する研究を5ヶ年計画で進めております。

(4) ARを活用した現場確認用アプリの開発

AR機能を用いて図面データを確認できるアプリの開発を行い、社内において試用版アプリを配布し、現場での図面説明・施工箇所のチェック・現場調査など、様々な場面でのアプリ活用により、その評価や改善点などの確認を行っております。

なお、不動産賃貸事業及びその他の事業において研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積 m^2)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	日本	492,172	21,110	789,476 (1,444.14)	24,621	1,327,380	303

(注) 1. 土地建物のうち賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所名	土地 (m^2)	建物 (m^2)
本社	41.02	-

2. リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
本社	CAD用コンピューター式	3.5~5	59,292
本社	その他コンピューター式	3.5~5	26,238

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

(3) 在外子会社

特記事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,500,000
計	27,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,882,487	6,882,487	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,882,487	6,882,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2021年3月26日
新株予約権の数(個)	6,000 [1,250]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 (単元株式数は100株です。) 600,000 [125,000] (当初行使価額2,234円における株式数) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,234 (当初行使価額) (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月19日 至 2026年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式1株の発行価格は、224,339円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に224,339円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となります。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p>
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権の発行時における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、223,400円(以下「出資金額」という。)を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)

なお、本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、(注)2.(2)又は(3)に従い、行使価額が修正又は調整された場合は、本新株予約権の目的である株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、223,400円とする。

(2)行使価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「行使価額」という。）は、当初2,234円とする（当該行使価額を、以下「当初行使価額」という。）。なお、行使価額は又は（3） から に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

2021年10月19日及び2022年10月19日（修正日）まで（当日を含む。）の10連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（修正日価額）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

「下限行使価額」とは、2,122円をいう（但し、（3） から に定めるところに従って行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

(3)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、 に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（（ロ）に定義される。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (ホ) (イ)から(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(イ)から(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\left(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

その他

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、行使価額調整式の場合は調整後行使価額を適用する日(但し、(ホ)の場合は基準日)に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に 又は に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (2) により行使価額の修正を行う場合、又は(3) から により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第74期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	4,750
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	500,070
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	2,122
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	1,061,150
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	10,750
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,131,738
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,122
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	2,401,550

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月26日 (注)	300,000	6,882,487	-	5,195,057	-	5,086,553

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	153	23	16	5,807	6,011	-
所有株式数 (単元)	-	9,033	88	10,299	694	59	48,500	68,673	15,187
所有株式数の 割合(%)	-	13.15	0.13	15.00	1.01	0.09	70.62	100.00	-

(注) 自己株式775,645株は、「個人その他」に7,756単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
アクアウェッジ株式会社	東京都港区港南2丁目16番1号	993	16.26
大成温調取引先持株会	東京都品川区大井1丁目49番10号	508	8.32
一般財団法人大成温調奨学財団	東京都大田区山王2丁目1番8号	334	5.48
大成温調従業員持株会	東京都品川区大井1丁目49番10号	157	2.58
水谷 日出夫	HAWAII USA	111	1.82
河村 和平	東京都品川区	89	1.46
東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目11番11号	70	1.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	60	1.00
河村 昌平	埼玉県川口市	59	1.00
和田 ふみ子	東京都世田谷区	50	0.82
株式会社オーテック	東京都江東区東陽2丁目4番2号	50	0.82
計	-	2,483	40.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 775,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,091,700	60,917	同上
単元未満株式	普通株式 15,187	-	-
発行済株式総数	6,882,487	-	-
総株主の議決権	-	60,917	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式56,056株(議決権の数560個)が含まれております。なお、当該議決権560個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大成温調株式会社	東京都品川区大井 1丁目49番10号	775,600	-	775,600	11.27
計	-	775,600	-	775,600	11.27

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式56,056株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の内容

役員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な業績向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

役員に取得させる予定の株式の総数

当社は、2020年8月21日付で71,456千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式を39,400株(69,856千円)取得しております。なお、2025年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は38,600株であります。

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)

2. 従業員株式所有制度の内容

従業員向け株式交付信託の概要

当社は、2024年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下、「従業員」という。)に対する福利厚生制度を充実させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ制度(従業員向け株式交付信託(RS信託))を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が従業員に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて従業員に対して交付される(ただし、当該株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとする)、という株式報酬制度です。

従業員に取得させる予定の株式の総数(当事業年度末時点)

17,456株

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社従業員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月20日)での決議状況 (取得期間 2024年5月21日~2024年5月29日)	250,000	1,125,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	1,097,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	2.4

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 2024年5月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年5月28日約定分をもって終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年12月6日)での決議状況 (取得期間 2024年12月9日~2024年12月11日)	100,000	420,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	355,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	15.4

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 2024年12月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年12月10日約定分をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	217,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	500,070	1,061,150,000	131,598	279,250,000
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	20,900	92,900,500	-	-
保有自己株式数	775,645	-	644,047	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度の「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、従業員向け株式報酬制度の導入による株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した自己株式の処分であります。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数(当事業年度56,056株、当期間56,056株)については、上記の保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、D O E (連結純資産配当率) 3%を目処とする配当方針を定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、収益の確保と向上のために、より効率的に活用してまいり所存であります。

当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款の規定を設けております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	409,651	66
2025年6月24日 定時株主総会決議	403,051	66

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は市場や取引先から高い評価を得られる経営を通じて企業価値を創造し、株主をはじめとしたステークホルダーに対する公正で透明性の高い経営を最優先に位置づけ、監査等委員会設置会社制度を採用することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の最大化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は事業運営を行うにあたり、経営の効率化を追求するとともに、事業を取り巻くリスク管理、及びコンプライアンスの徹底を重要課題として認識し、経営の透明性並びに財務報告の信頼性を確保することを基本方針としております。そのため、当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

そのうえで当社は、取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務の執行の監督を行う一方、取締役を中心とした経営会議を原則として月2回開催し、経営状況の変化に応じたスピーディーな経営戦略の見直しができる体制を整えております。

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員水谷憲一が議長を務めております。その他メンバーは取締役志田憲彦、取締役玉置雅幸、取締役川上徹、取締役岡田浩二、取締役富岡幸光、社外取締役大江太人、取締役(監査等委員)今井康之、社外取締役(監査等委員)松下香織、社外取締役(監査等委員)村木高志及び社外取締役(監査等委員)榎本幸子の取締役11名で構成されております。

また、監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)のうち、常勤監査等委員は経営会議に毎回出席し、その結果に基づき、取締役の職務の執行、企業活動の適法性、妥当性について監査等委員会で検討を重ねております。さらに常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、関連帳票の閲覧を行うとともに、積極的な意見を陳述し監査機能の強化につとめております。

さらに、複数の弁護士事務所と顧問契約を交わし法律問題が発生した場合には適時に助言を受けており、コンプライアンスの強化に努めております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨むと共に、適宜に警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、会社全体として速やかに対応してまいります。また、「反社会的勢力との対応要領」を社内電子掲示板に掲載し、社員の周知徹底を図っております。

各取組は、基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は市場や取引先から高い評価を得られる経営を通じて企業価値を創造し、株主をはじめとした利害関係者に対する公正で透明性の高い経営を最優先に据え、監査等委員会設置会社制度を採用することで、コーポレート・ガバナンスを充実することにより、企業価値の最大化に努めております。

取締役会、指名委員会及び報酬委員会等の活動状況

イ 取締役会の活動状況

取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁基準書」に基づき、法令や定款に定める事項及び重要な経営意思決定を行っておりますが、経営の迅速化並びに取締役会の監督機能の強化を目的として、個別の業務執行事項については、執行役員に委任しております。代表取締役には経営管理等に関する事項を委任していません。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役員区分	氏名	出席状況(出席率)
取締役	水谷 憲一	全15回中15回(100%)
取締役	志田 憲彦	全15回中15回(100%)
取締役	玉置 雅幸	全15回中15回(100%)
取締役	川上 徹	全15回中15回(100%)
取締役	岡田 浩二	全15回中15回(100%)
取締役	富岡 幸光	全11回中11回(100%)
社外取締役	大江 太人	全15回中15回(100%)
取締役	今井 康之	全15回中15回(100%)
社外取締役	大久保 和正	全15回中15回(100%)
社外取締役	松下 香織	全15回中15回(100%)
社外取締役	村木 高志	全11回中11回(100%)

取締役会においては、主に中期経営計画を含む経営方針、株主総会、決算、ガバナンス、取締役会及び取締役等に関する重要事項を協議及び決議いたしました。

なお、取締役富岡幸光及び社外取締役村木高志の両氏は、2024年6月25日開催の第73回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 指名委員会の活動状況

当社は任意の指名委員会を2020年3月期に設置し、取締役の指名などの特に重要な事項に関する検討を取締役会で行うに当たり委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける仕組みを設定しております。

当事業年度において当社は指名委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役員区分	氏名	出席状況(出席率)
社外取締役(委員長)	大久保 和正	全7回中7回(100%)
代表取締役	水谷 憲一	全7回中7回(100%)
社外取締役	松下 香織	全7回中7回(100%)

企業のガバナンス向上や透明性の確保を目的として、社外取締役が指名委員会委員長を務め、主に取締役候補案に関する取締役会付議事項を検討いたしました。

ハ 報酬委員会の活動状況

当社は任意の報酬委員会を2020年3月期に設置し、取締役の報酬などの特に重要な事項に関する検討を取締役会で行うに当たり委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける仕組みを設定しております。

当事業年度において当社は報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役員区分	氏名	出席状況(出席率)
社外取締役(委員長)	大久保 和正	全8回中8回(100%)
代表取締役	水谷 憲一	全8回中8回(100%)
社外取締役	松下 香織	全8回中8回(100%)

企業のガバナンス向上や透明性の確保を目的として、社外取締役が報酬委員会委員長を務め、主に「取締役報酬規程」「株式交付規程」に関する取締役会付議事項及び「取締役報酬予算額」に関する取締役会付議事項を検討いたしました。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築と運用における有効性の確保を図っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

1. 当社及び当社子会社(以下、当社グループという)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき規範として企業倫理規程及びコンプライアンス管理規程を定める。
 - (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
 - (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、内部統制委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透及び定着を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行にかかる情報については、文書管理規程及び情報管理諸規程に従い保管、管理する。
 - (2) 上記の文書管理規程及び情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
 - (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的な内部統制委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定及び業務の執行の監督を行う。
 - (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
 - (3) 代表取締役社長執行役員の指名する者をもって構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制を整える。
 - (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定及び指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

5. 当社子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する事項
 - (1) 当社子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
 - (2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査等委員会、その他担当部署に報告される体制を構築する。
 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
当社は監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を求めた場合には、必要な取締役及び使用人を配置する。
 7. 前項の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 前項の使用人の任命及び人事に関しては、監査等委員会の承認を必要とする。
 - (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査等委員会とする。
 8. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員会が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査等委員会に報告する体制とする。
 - (2) 当社コンプライアンス担当役員は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について報告する。
 - (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止する。
 9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。
 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会が選定する監査等委員が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役社長執行役員及び取締役並びに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。
 - (2) 監査等委員会は、代表取締役社長執行役員等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、コーポレート本部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。
 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことを基本方針とする。
役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ・リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本的事項を定めております。
リスク管理の取組に関する重要事項の決定は取締役会が行い、また、取締役執行役員を委員長とした内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する個別課題についての協議・検討等を行っております。さらに、代表取締役がリスク管理担当役員を指名し、リスク管理担当役員はリスク管理担当責任者として、当社グループの全役職員に対してリスク管理の取組について、周知徹底を図っております。

- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築しております。
子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築しております。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査等委員会、その他担当部署に報告される体制を構築しております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社及び子会社等の取締役等（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
なお、当該保険契約では、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事項があります。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。
- ・ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 海外部門管掌	水谷 憲一	1976年12月25日生	2003年4月 当社入社 2009年4月 執行役員海外グループ統括、グリーンエナジー本部長及び業務管理室長 2010年4月 上席執行役員海外事業本部長兼経営企画グループ管掌 2010年6月 取締役上席執行役員海外事業本部長兼経営企画グループ管掌 2011年4月 取締役海外事業本部長兼東南アジア事業部長兼経営企画グループ管掌 2012年4月 取締役社長室長兼海外統括グループ統括兼中国事業本部長兼汎太平洋事業部管掌兼経営企画グループ管掌 2012年10月 常務取締役社長室長兼海外統括グループ統括兼中国事業本部長兼汎太平洋事業部管掌兼経営企画グループ管掌 2013年4月 常務取締役社長室長兼本社管理グループ管掌兼経営企画グループ管掌兼汎太平洋事業部管掌兼中国事業本部長 2014年4月 常務取締役社長室長兼汎太平洋事業部管掌兼本部長 2014年10月 常務取締役社長室長兼汎太平洋事業部管掌 2015年4月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長執行役員海外部門管掌(現任)	(注) 3	10
取締役 副社長執行役員 人財部門管掌	志田 憲彦	1955年9月23日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 執行役員首都圏第一事業部 2011年4月 執行役員首都圏事業本部副本部長兼首都圏営業事業部長 2014年4月 上席執行役員営業推進本部副本部長 2016年4月 常務執行役員営業推進本部長 2016年6月 取締役常務執行役員営業推進本部長 2017年4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼営業推進本部長 2018年4月 取締役常務執行役員業務統括本部長 2019年4月 取締役専務執行役員業務統括本部長 2020年4月 取締役専務執行役員東京本店長 2021年4月 取締役専務執行役員営業部門及び東日本管掌兼東京本店長 2022年4月 取締役副社長執行役員営業部門及び東日本管掌 2023年4月 取締役副社長執行役員 2024年4月 取締役副社長執行役員コーポレート本部及び人財部門管掌 2025年4月 取締役副社長執行役員人財部門管掌(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 コーポレート部門 兼技術部門管掌	玉置 雅幸	1956年4月1日生	1974年4月 当社入社 2016年4月 執行役員首都圏工事事業部副事業部長 2018年4月 上席執行役員東京本店工事統括部長 2020年4月 常務執行役員東京本店副本店長兼工事統括部長 2020年6月 取締役常務執行役員東京本店副本店長兼工事統括部長 2021年4月 取締役常務執行役員工事部門管掌兼技術本部長 2022年4月 取締役専務執行役員工事部門及び技術本部管掌 2024年4月 取締役専務執行役員工事部門管掌 2025年4月 取締役専務執行役員コーポレート部門兼技術部門管掌(現任)	(注)3	1
取締役 専務執行役員 企画部門管掌	川上 徹	1957年8月16日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 執行役員首都圏事業本部副本部長兼首都圏営業事業部長 2018年4月 上席執行役員関東支店長 2022年4月 常務執行役員東京本店長 2023年4月 専務執行役員営業部門及び営業本部管掌 2023年6月 取締役専務執行役員営業部門及び営業本部管掌 2025年4月 取締役専務執行役員企画部門管掌(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 営業部門管掌	岡田 浩二	1961年5月8日生	1985年4月 当社入社 2018年4月 執行役員総合企画室長 2020年4月 上席執行役員総合企画室長 2020年6月 取締役上席執行役員総合企画室長 2021年4月 取締役常務執行役員コーポレート本部・総合企画室・国内子会社管掌及びDX戦略担当 2023年4月 取締役常務執行役員管理部門管掌兼総合企画本部長 2024年4月 取締役常務執行役員企画部門管掌兼総合企画本部長 2025年4月 取締役常務執行役員営業部門管掌(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 システム部門 兼業務改革プロジェクト管掌	富岡 幸光	1961年4月7日生	1984年4月 当社入社 2020年4月 執行役員業務統括本部品質・安全統括部長 2022年4月 上席執行役員東京本店副本店長兼工事統括部長 2024年4月 常務執行役員技術部門及び業務改革管掌兼技術本部長 2024年6月 取締役常務執行役員技術部門及び業務改革管掌兼技術本部長 2025年6月 取締役常務執行役員システム部門兼業務改革プロジェクト管掌(現任)	(注)3	0
取締役	大江 太人	1988年8月4日生	2011年4月 (株)竹中工務店入社 2016年6月 (株)プランテック総合計画事務所入社 2018年6月 (株)プランテックアソシエイツ取締役 2020年2月 (株)プランテックアソシエイツ取締役副社長 2020年5月 ハーバードビジネススクール経営学修士(MBA) 2021年7月 Fortec Architects(株)設立、代表取締役社長(現任) 2022年5月 (株)TO代表取締役(現任) 2022年8月 当社顧問 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 Biz Architects(株)取締役(現任) 2024年6月 Totsu(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	今井 康之	1961年4月16日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 執行役員横浜支店長 2015年4月 上席執行役員東海事業本部長 2018年4月 常務執行役員西日本支社長 2020年4月 常務執行役員西日本支社長兼海外事業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員西日本支社長兼海外事業本部長 2021年4月 取締役常務執行役員西日本及び海外事業管掌兼海外事業本部長 2023年4月 取締役常務執行役員海外事業本部管掌兼海外事業本部長 2024年4月 取締役 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松下 香織	1959年4月16日生	1982年4月 富士通㈱入社 2001年1月 同社 モバイルビジネス本部 課長(グローバルビジネス担 当) 2008年6月 同社 グローバル戦略本部プロ ジェクト統括部長(戦略提携担 当) 2013年9月 同社 (兼務)女性育成プロ ジェクト ダイバシティメン ター 2016年4月 同社 グローバルマーケティ ング本部 シニアダイレクター (米国マイクロソフト社とのグ ローバル戦略提携責任者) 2019年5月 合同会社K&Lコンサルティ ング 代表CEO(現 ㈱K&Lコンサ ルティング代表取締役社長) (現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 ティ・エス テック㈱社外取締 役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	村木 高志	1974年1月11日生	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会) ロア・ユナイテッド法律事務 所入所 2013年10月 ロア・ユナイテッド法律事務 所パートナー昇格 2021年1月 早川経営法律事務所(現 早 川・村木経営法律事務所) パートナーとして参画(現 任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	榎本 幸子	1974年5月26日生	2004年11月 監査法人トーマツ(現 有限責 任監査法人トーマツ)入社 2008年6月 公認会計士登録 2017年8月 榎本幸子公認会計士事務所開設 (現在に至る) 2020年7月 榎本商事㈱監査役(現任) 2021年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員 2023年6月 大豊工業㈱社外監査役(現任) 2023年10月 名古屋地方裁判所及び名古屋簡 易裁判所民事調停委員(現任) 2024年6月 萩原電気ホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2025年1月 名古屋簡易裁判所司法委員(現 任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					21

- (注) 1. 大江太人、松下香織、村木高志及び榎本幸子の各氏は、社外取締役であります。
2. 今井康之、松下香織、村木高志及び榎本幸子の各氏は、監査等委員であります。なお、今井康之氏は常勤の監査等委員であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役社長執行役員 水谷憲一の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるアクアウェッジ株式会社保有する株式993千株は含んでおりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、そのうち1名が監査等委員でない取締役、3名が監査等委員であります。

当社の社外取締役である大江太人氏は、長年に渡り、建設業界において設計及びPM業務に携わる一方、生産性改善や働き方改革等のコンサルティング業務においても豊富な経験、実績を有しており、さらにMBAを取得するなど、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役会機能の強化が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

また松下香織氏は、長年にわたりIT企業において、新規ビジネス及び企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任し、独立後は、その豊富な経験を基に事業戦略・提携やダイバーシティ等の側面から様々な企業の支援を行っております。村木高志氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。榎本幸子氏は、公認会計士としての専門知識及び経験と会計事務所を経営されてきた経営者としての高い見識を有しております。

このように各氏が様々な分野において幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の事業活動に客観的かつ公平な立場から、経営の監視や適切な助言をいただくことにより、当社及び当社子会社の監査体制の一層の強化が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社は東京証券取引所が公表している「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」等を参考に、独立性に関する基準または方針を定めております。

社外取締役4名のうち、監査等委員である松下香織、村木高志及び榎本幸子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議等の各種会議への出席、または、常勤監査等委員からの報告を受けるほか、会計監査人との監査結果についての情報交換及び内部監査室との監査についての意見交換等を通じて、監査部門との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査部門及び監査等委員会監査の組織は、内部監査部門は3名、監査等委員会は4名(うち社外取締役3名)で構成されております。

内部監査部門は監査等委員会と協力し、監査計画に基づき業務執行全般についての業務監査を行うこととなっております。

また、監査等委員会と会計監査人は定期的に、また、必要に応じて会合を設け、監査計画、監査実施状況及び監査結果についてお互いに情報交換並びに意見交換を行うこととなっております。

加えて内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は取締役会に対し、内部監査計画や財務報告に係る内部統制の評価及び監査結果の報告を行っております。

なお、監査等委員である今井康之氏は、長年にわたり営業業務に携わり、東海事業本部長、西日本支社長、海外事業本部長等、の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。監査等委員である社外取締役松下香織氏は、長年にわたりIT企業において、新規ビジネス及び企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任し、独立後は、その豊富な経験を基に事業戦略・提携やダイバーシティ等の側面から様々な企業の支援を行っております。監査等委員である社外取締役村木高志氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である社外取締役榎本幸子氏は、公認会計士としての専門知識及び経験と会計事務所を経営されてきた経営者としての高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役員区分	氏名	出席状況(出席率)
取締役	今井 康之	全10回中10回(100%)
社外取締役	大久保 和正	全14回中14回(100%)
社外取締役	松下 香織	全14回中14回(100%)
社外取締役	村木 高志	全10回中10回(100%)

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等を協議いたしました。

監査等委員の主な活動として、取締役会及び経営会議への出席、取締役及び関係部門からの報告、その他必要事項の聴取、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する議案の内容の決定等に取り組みました。

なお、取締役（監査等委員）今井康之及び取締役（監査等委員）村木高志の両氏は、2024年6月25日開催の第73回定時株主総会において選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の取締役（監査等委員）と異なっております。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関して太陽有限責任監査法人与契約を締結しております。監査法人の名称、継続監査期間、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2015年3月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 田尻慶太

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚弘毅

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 24名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査活動実績、監査日数及び具体的な監査の実施体制等並びに監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて合理性、妥当性等を総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人から処分の内容及び業務改善計画の概要についての説明を受け、業務改善に取り組み、金融庁に対する業務改善報告は終了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定することに問題ないと判断しております。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、当社の財務・経理部門や内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	-	46,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	-	46,000	2,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し、その対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるALAKA ' I MECHANICAL CORPORATIONは、N&K CPAs, Inc.に対して、監査証明業務に基づく報酬として21,721千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるALAKA ' I MECHANICAL CORPORATIONは、N&K CPAs, Inc.に対して、監査証明業務に基づく報酬として28,565千円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模及び業種の特性等を総合的に勘案して、決定することとしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、経済情勢、経営状況及び従業員給与等とのバランスを考慮し、取締役につきましては、1996年6月27日開催の第45回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額500百万円)以内に、監査役につきましては、1991年6月26日開催の第40回定時株主総会において報酬限度額(年額50百万円)以内としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は7名。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内(定款で定める監査等委員の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名)と決議頂いております。

また、株式報酬については、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名に対して年額15,000千円以内を付与すると決議頂いております。

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において取締役報酬規程を制定し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ 報酬の内容

当社の取締役の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等で構成し、業績達成への意識づけ効果、長期的な企業価値向上に対する動機づけ及び株主との利益共有ができるように組み合わせております。

ロ 基本報酬に関する方針

職位に応じた適切な職務遂行を動機づけるための固定報酬であり、ベンチマーク（当社と同水準の売上規模かつ同水準の時価総額規模）企業群との比較により決定いたしました。

ハ 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績目標の達成に向けて動機づけを強化するための変動報酬であり、会社業績を反映できるように下記のような業績連動報酬にしております。

- ・個人別の業績連動報酬 = 職位別支給原資 × 営業利益達成率
- ・ガバナンスの観点から営業利益達成率の上限を200%、下限を0%と設定しております。

ニ 非金銭報酬等に関する方針

長期的な目線で企業価値・株主価値の向上を動機づけて株主との利益を共有するための株式報酬であり、株式交付信託による株式給付制度による株式交付を採用しております。

ホ 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役は経営監督の役割を担い、かつ業績責任を負わないことから基本報酬のみを支給し、その報酬は監査等委員会規程に基づき、監査等委員である取締役の協議によって定めております。

ヘ 報酬決定と支払に関する方針

基本報酬は取締役報酬規程に従って月棒として支払うものとし、業績連動報酬は報酬委員会の審議を経て取締役会の決議により毎年6月に支払います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	190,542	120,270	56,883	13,389	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15,000	15,000	-	-	2
社外役員	31,200	31,200	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式等の政策保有に関する方針に関して、「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとする。また、その保有効果等について検証し、取締役会において報告する」こととしております。

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	177,872
非上場株式以外の株式	9	2,737,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	14,249	取引先持株会における取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	33,347

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
森永製菓(株)	400,000	400,000	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,002,000	1,050,200		
TOPPANホールディングス(株)	135,639	133,294	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会における株式の取得	無
	549,880	517,048		
ISOTEAM LTD.	62,500,000	62,500,000	(保有目的) 設備工事業の海外展開 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	536,497	266,261		
松竹(株)	20,000	20,000	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	246,200	195,300		
東京瓦斯(株)	21,800	21,800	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	103,833	76,539		
(株)長谷工コーポレーション	43,847	41,612	(保有目的) 元請からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会における株式の取得	無
	86,161	78,898		
リンテック(株)	31,000	31,000	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	85,436	98,115		
(株)日立製作所	20,000	4,000	(保有目的) 施主からの設備工事の継続的な受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	無
	69,160	55,620		
ブルーイノベーション(株)	50,000	50,000	(保有目的) 建設業への技術展開 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	57,900	65,250		
インターライフホールディングス(株)	-	85,103	(保有目的) 施主からの設備工事の受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	-	18,041		
日本ゼオン(株)	-	5,444	(保有目的) 施主からの設備工事の受注を含む企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	-	7,191		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)日立製作所は、2024年6月30日を基準日として2024年7月1日付けで、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の主催するセミナーへの積極的な参加や会計専門誌等の定期購読を行い、会計基準の設定及び改廃について注視しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,983,888	12,842,783
受取手形・完成工事未収入金等	1,416,826,308	1,147,209,932
電子記録債権	2,645,265	2,223,807
有価証券	199,736	-
未成工事支出金	262,249	342,777
商品	14,646	16,602
原材料	273,515	165,941
その他	740,742	441,511
貸倒引当金	83,694	140,372
流動資産合計	31,862,658	30,613,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,416,398	3,418,702
機械装置及び運搬具	1,777,876	1,917,468
土地	3,427,793	3,450,976
建設仮勘定	122,673	370,791
その他	441,132	545,714
減価償却累計額	4,139,955	4,318,063
有形固定資産合計	6,790,920	7,210,340
無形固定資産		
のれん	1,260,950	1,158,711
顧客関連資産	780,269	674,174
その他	271,491	716,290
無形固定資産合計	2,312,711	2,549,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2,335,277	2,387,822
長期貸付金	9,215	11,422
退職給付に係る資産	191,956	458,474
繰延税金資産	30,722	63,869
その他	3,142,609	3,182,081
貸倒引当金	209,218	196,161
投資その他の資産合計	4,804,562	6,037,509
固定資産合計	13,908,194	15,797,025
資産合計	45,770,852	46,411,009

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,660,093	6,237,918
電子記録債務	4,623,328	1,847,391
短期借入金	-	2,700,000
未払法人税等	412,535	801,413
未成工事受入金	4,081,676	3,802,383
賞与引当金	506,911	684,594
完成工事補償引当金	42,058	68,466
工事損失引当金	45,196	17,031
損害補償損失引当金	-	513,000
その他	1,722,700	1,571,514
流動負債合計	19,651,501	18,243,713
固定負債		
繰延税金負債	263,341	326,035
その他	141,434	212,305
固定負債合計	404,775	538,340
負債合計	20,056,276	18,782,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,195,057	5,195,057
資本剰余金	5,541,951	5,086,553
利益剰余金	16,566,231	17,458,136
自己株式	3,768,329	3,259,183
株主資本合計	23,534,911	24,480,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	990,768	1,193,620
為替換算調整勘定	1,159,429	1,773,770
退職給付に係る調整累計額	23,833	179,827
その他の包括利益累計額合計	2,174,031	3,147,217
新株予約権	5,634	1,173
純資産合計	25,714,576	27,628,955
負債純資産合計	45,770,852	46,411,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	58,471,768	60,337,277
その他の売上高	2,584,478	2,164,925
売上高合計	61,056,247	62,502,203
売上原価		
完成工事原価	2 50,510,560	2 51,460,445
その他の売上原価	2,260,613	1,947,011
売上原価合計	52,771,173	53,407,456
売上総利益	8,285,073	9,094,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	271,926	278,842
従業員給与手当	2,103,499	2,210,668
賞与引当金繰入額	150,085	220,118
退職給付費用	32,941	36,593
法定福利費	317,741	331,208
事務用品費	300,515	405,984
旅費及び交通費	128,946	158,214
交際費	91,733	267,538
地代家賃	240,187	268,979
租税公課	154,337	172,650
貸倒引当金繰入額	27,531	44,471
研究開発費	9,900	13,073
のれん償却額	68,159	102,239
その他	1,372,831	1,468,764
販売費及び一般管理費合計	1 5,270,338	1 5,979,348
営業利益	3,014,734	3,115,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	127,747	195,702
為替差益	155,628	166,549
受取保険金	32,491	139,253
その他	50,384	34,074
営業外収益合計	366,251	535,579
営業外費用		
支払利息	6,033	12,779
出資金運用損	-	60,489
持分法による投資損失	259,287	66,191
工事補修費	8,268	19,377
その他	21,635	8,332
営業外費用合計	295,224	167,171
経常利益	3,085,761	3,483,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 455,188
投資有価証券売却益	4 179,522	4 13,925
関係会社株式売却益	-	5 18,083
特別利益合計	179,522	487,197
特別損失		
減損損失	-	6 67,336
投資有価証券評価損	7 453,740	-
損害補償損失引当金繰入額	-	8 513,000
特別損失合計	453,740	580,336
税金等調整前当期純利益	2,811,544	3,390,668
法人税、住民税及び事業税	621,685	1,056,732
法人税等調整額	226,953	153,465
法人税等合計	848,638	903,267
当期純利益	1,962,905	2,487,400
親会社株主に帰属する当期純利益	1,962,905	2,487,400

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,962,905	2,487,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490,459	202,851
為替換算調整勘定	291,385	565,907
退職給付に係る調整額	30,854	155,993
持分法適用会社に対する持分相当額	27,242	48,433
その他の包括利益合計	839,942	973,186
包括利益	2,802,847	3,460,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,802,847	3,460,587

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,195,057	5,132,677	15,086,821	1,503,704	23,910,851
当期変動額					
剰余金の配当			483,494		483,494
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,962,905		1,962,905
自己株式の取得				3,201,384	3,201,384
自己株式の処分		409,274		936,759	1,346,034
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	409,274	1,479,410	2,264,624	375,940
当期末残高	5,195,057	5,541,951	16,566,231	3,768,329	23,534,911

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	500,308	840,801	7,020	1,334,088	11,268	25,256,208
当期変動額						
剰余金の配当						483,494
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,962,905
自己株式の取得						3,201,384
自己株式の処分						1,346,034
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	490,459	318,628	30,854	839,942	5,634	834,308
当期変動額合計	490,459	318,628	30,854	839,942	5,634	458,368
当期末残高	990,768	1,159,429	23,833	2,174,031	5,634	25,714,576

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,195,057	5,541,951	16,566,231	3,768,329	23,534,911
当期変動額					
剰余金の配当			1,169,449		1,169,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,487,400		2,487,400
自己株式の取得				1,546,117	1,546,117
自己株式の処分		881,444		2,055,263	1,173,819
利益剰余金から資本剰余金 への振替		426,045	426,045		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	455,398	891,905	509,145	945,652
当期末残高	5,195,057	5,086,553	17,458,136	3,259,183	24,480,564

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	990,768	1,159,429	23,833	2,174,031	5,634	25,714,576
当期変動額						
剰余金の配当						1,169,449
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,487,400
自己株式の取得						1,546,117
自己株式の処分						1,173,819
利益剰余金から資本剰余金 への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	202,851	614,341	155,993	973,186	4,460	968,726
当期変動額合計	202,851	614,341	155,993	973,186	4,460	1,914,379
当期末残高	1,193,620	1,773,770	179,827	3,147,217	1,173	27,628,955

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,811,544	3,390,668
減価償却費	422,037	426,395
減損損失	-	67,336
のれん償却額	68,159	102,239
貸倒引当金の増減額（は減少）	22,405	34,677
賞与引当金の増減額（は減少）	104,196	177,683
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	91,285	110,524
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	3,866	26,407
工事損失引当金の増減額（は減少）	88,251	28,621
損害補償損失引当金の増減額（は減少）	-	513,000
その他の引当金の増減額（は減少）	47,353	40,929
受取利息及び受取配当金	127,747	195,702
受取保険金	32,491	139,253
支払利息	6,033	12,779
為替差損益（は益）	201,188	237,064
持分法による投資損益（は益）	259,287	66,191
出資金運用損益（は益）	-	60,489
投資有価証券売却損益（は益）	179,522	13,925
投資有価証券評価損益（は益）	453,740	-
固定資産売却損益（は益）	-	455,188
関係会社株式売却損益（は益）	-	18,083
売上債権の増減額（は増加）	3,140,637	2,943,497
未成工事支出金等の増減額（は増加）	795	55,881
立替金の増減額（は増加）	391,889	190,432
未収消費税等の増減額（は増加）	325,162	126,550
仕入債務の増減額（は減少）	3,110,729	4,866,167
未成工事受入金の増減額（は減少）	419,676	566,140
未払金の増減額（は減少）	74,436	47,281
預り金の増減額（は減少）	254,187	439,612
未払消費税等の増減額（は減少）	502,353	9,910
その他	258,048	329,856
小計	3,511,370	892,211
利息及び配当金の受取額	127,747	195,702
保険金の受取額	32,491	139,253
利息の支払額	6,033	12,779
法人税等の支払額	659,428	653,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,006,146	560,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	322,566	220,044
定期預金の払戻による収入	250,184	322,566
有価証券の売却及び償還による収入	134,041	200,000
有形固定資産の取得による支出	152,279	472,862
有形固定資産の売却による収入	15,723	703,376
無形固定資産の取得による支出	118,422	392,963
投資有価証券の取得による支出	15,517	314,249
投資有価証券の売却及び償還による収入	818,763	32,308
関係会社株式の売却による収入	-	28,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,199,997	-
その他	177,659	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	767,729	113,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,900,000	5,400,000
短期借入金の返済による支出	4,757,041	2,700,000
リース債務の返済による支出	21,764	19,940
自己株式の売却による収入	1,340,400	1,154,050
自己株式の取得による支出	3,201,384	1,530,808
配当金の支払額	484,929	1,163,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,224,720	1,139,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	193,800	375,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	792,503	1,961,416
現金及び現金同等物の期首残高	11,453,824	10,661,321
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,661,321	1 12,622,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

7社

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました、ペンぎんアソシエイツ株式会社は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称

TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITED

TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

SEAREFICO CORPORATION

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITED、TOP ENGINEERING

VIETNAM COMPANY LIMITED)及び関連会社(株式会社スキルアカデミー)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社2社(ホライズン5株式会社、ウッドテック株式会社)、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(八) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（14年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

ホ 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時点でまたは充足するにつれて収益を認識する

収益は顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

当社グループは、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて完成工事高を認識しております。

また、一時点で充足される履行義務は、引渡時に売上高を認識することとしております。

取引価格及び履行義務の対価の支払条件は、工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識される完成工事高	52,000,642	52,674,089
繰延税金資産	30,722	63,869

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 一定の期間にわたり認識される完成工事高

当社グループは、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

進捗度の算出の基礎となる工事原価総額は、工事初期段階において見積もっておりますが、会社方針に基づいて適宜見直しを実施しております。しかし、建設資材価格及び外注価格の高騰、手直し等による追加工事の発生、市況変化等工事着工後の状況の変化により見積りの前提が大きく変動した場合は、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因

が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行いますので、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

1. 役員株式所有制度の内容

取引の概要

当社は、中長期的な業績向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度68,437千円、38,600株、当連結会計年度68,437千円、38,600株であります。

2. 従業員株式所有制度の内容

取引の概要

当社は、2024年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」という。）に対する福利厚生制度を充実させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ制度（従業員向け株式交付信託（RS信託））を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が従業員に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて従業員に對して交付される（ただし、当該株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものとする）、という株式報酬制度です。

信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度77,591千円、17,456株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	621,528千円	593,345千円

3 担保に供している資産の内訳は次のとおりであります。

担保資産	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	328,733千円	306,201千円
土地	189,922	189,922
計	518,655	496,123

上記の他、営業保証として担保に供しているもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他	10,000千円	10,000千円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13,516千円	-千円
支払手形	89,470	-
電子記録債務	1,430,207	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9,900千円	13,073千円

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	88,251千円	28,621千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物、土地	-千円	455,188千円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
保有する投資有価証券を一部売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
保有する投資有価証券を一部売却したことによるものであります。

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
非連結子会社の株式を売却したことによるものであります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	太陽光発電事業用資産	機械及び装置

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として物件を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した上記の太陽光発電事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額67,336千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置67,336千円であり、当資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零としております。

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
ISOTEAM LTD.の株式等について評価損を計上しました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

8 損害補償損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が施工し、過年度に顧客に引き渡した工事物件において不具合が発生したため、当該工事物件に係る調査費、現場管理費、補強工事費等の各種費用を見積り、損害補償損失引当金繰入額として513,000千円を計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	409,568千円	330,201千円
組替調整額	293,599	13,925
法人税等及び税効果調整前	703,167	316,275
法人税等及び税効果額	212,708	113,423
その他有価証券評価差額金	490,459	202,851
為替換算調整勘定：		
当期発生額	291,385	565,907
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55,219	239,027
組替調整額	10,747	10,781
法人税等及び税効果調整前	44,471	228,245
法人税等及び税効果額	13,617	72,252
退職給付に係る調整額	30,854	155,993
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	27,242	48,433
その他の包括利益合計	839,942	973,186

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,882,487	-	-	6,882,487
合計	6,882,487	-	-	6,882,487
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	1,024,808	592,025	631,668	985,165
合計	1,024,808	592,025	631,668	985,165

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加及び単元未満株式の買取りによるものであり、株式数の減少は取締役会の決議に基づく自己株式の売却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首38,600株、当連結会計年度末38,600株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,263,336	-	631,668	631,668	5,634
	合計		1,263,336	-	631,668	631,668	5,634

(注) 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	483,494	82	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3,165千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	759,798	利益剰余金	128	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,940千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,882,487	-	-	6,882,487
合計	6,882,487	-	-	6,882,487
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	985,165	370,950	524,414	831,701
合計	985,165	370,950	524,414	831,701

（注）1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得350,000株、信託による取得20,900株及び単元未満株式の買取り50株によるものであり、数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の売却520,970株及び信託による給付3,444株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首38,600株、当連結会計年度末56,056株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	631,668	-	500,070	131,598	1,173
	合計		631,668	-	500,070	131,598	1,173

（注）第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	759,798	128	2024年 3月31日	2024年 6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	409,651	66	2024年 9月30日	2024年12月12日

（注）1. 2024年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,940千円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3,927千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6月24日 定時株主総会	普通株式	403,051	利益剰余金	66	2025年 3月31日	2025年 6月25日

（注）2025年 6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3,699千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	10,983,888千円	12,842,783千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	322,566	220,044
現金及び現金同等物	10,661,321	12,622,738

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度にホライズン5株式会社の発行済株式の全部取得を通じて、新たにその完全子会社であるウッドテック株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにホライズン5株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,311,487 千円
固定資産	147,807
のれん	1,329,109
顧客関連資産	851,000
流動負債	1,551,492
固定負債	700
繰延税金負債	287,212
株式の取得価額	1,800,000
現金及び現金同等物	600,002
差引：取得のための支出	1,199,997

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

コンピュータ及び周辺機器(工具及び器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	4,198	2,125
1年超	4,694	5,614
合計	8,893	7,739

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特記すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円) (1)	時価(千円) (1)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	246,400	567,808	321,407
其他有価証券	2,756,611	2,756,611	-
(2) 長期貸付金	9,215		
貸倒引当金(2)	2,700		
	6,515	6,426	88

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (1)	時価(千円) (1)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	228,642	535,276	306,633
其他有価証券	3,107,604	3,107,604	-
(2) 長期貸付金	11,422		
貸倒引当金(2)	2,100		
	9,322	9,229	93

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。
- (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式		
非上場株式	375,128	364,702
其他有価証券		
非上場株式等	177,872	177,872

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,983,888	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	8,024,458	-	-	-
電子記録債権	2,645,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
(1) 債券(社債)	199,736	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	2,714	6,329	171	-
合計	21,856,063	6,329	171	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,842,783	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	5,761,141	-	-	-
電子記録債権	2,223,807	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	3,915	7,507	-	-
合計	20,831,648	7,507	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,430,304	-	-	2,430,304
社債その他の債権	-	326,307	-	326,307
合計	2,430,304	326,307	-	2,756,611

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,739,186	-	-	2,739,186
社債その他の債権	-	368,417	-	368,417
合計	2,739,186	368,417	-	3,107,604

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	567,808	-	-	567,808
長期貸付金	-	6,426	-	6,426
合計	567,808	6,426	-	574,234

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	535,276	-	-	535,276
長期貸付金	-	9,229	-	9,229
合計	535,276	9,229	-	544,505

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は関係会社株式、株式及び社債その他の債券であります。関係会社株式及び上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方、当社が保有している社債その他の債券は、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,968,742	524,990	1,443,752
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	28,011	24,068	3,943
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,996,754	549,058	1,447,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	461,561	524,813	63,252
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	298,296	302,834	4,538
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	759,857	827,648	67,790
合計		2,756,611	1,376,706	1,379,904

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 177,872千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,492,986	787,118	1,705,868
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	31,588	24,068	7,520
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,524,575	811,187	1,713,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	246,200	258,552	12,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	197,319	202,174	4,855
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	443,519	460,726	17,207
合計		2,968,094	1,271,913	1,696,180

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 317,383千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	326,564	125,537	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	493,838	53,984	-
合計	820,403	179,522	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	33,347	13,925	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33,347	13,925	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について453,740千円(その他有価証券の株式453,740千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金(規約型)制度と企業型確定拠出年金制度を設けており、2017年9月末から当社の確定給付企業年金(規約型)制度に退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,478,439千円	2,433,791千円
勤務費用	93,594	93,642
利息費用	28,290	28,231
数理計算上の差異の発生額	91,385	314,804
退職給付の支払額	257,916	53,696
退職給付債務の期末残高	2,433,791	2,187,165

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,548,255千円	2,625,747千円
期待運用収益	50,965	52,514
数理計算上の差異の発生額	146,604	75,777
事業主からの拠出額	98,199	96,850
退職給付の支払額	218,276	53,696
年金資産の期末残高	2,625,747	2,645,639

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,433,791千円	2,187,165千円
年金資産	2,625,747	2,645,639
	191,956	458,474
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,956	458,474
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	191,956	458,474
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,956	458,474

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	93,594千円	93,642千円
利息費用	28,290	28,231
期待運用収益	50,965	52,514
数理計算上の差異費用処理額	10,747	10,781
確定給付制度に係る退職給付費用	60,171	58,578

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	44,471千円	228,245千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,352千円	262,598千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	31%	33%
債券	21	16
株式	35	24
その他	13	27
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金（規約型）制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.16%	2.32%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.1% ~ 1.5%	0.1% ~ 1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）45,491千円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）44,023千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	118,881千円	40,060千円
賞与引当金損金算入限度超過額	174,747	231,471
貸倒引当金損金算入限度超過額	86,101	98,508
工事損失引当金損金算入限度超過額	12,641	5,222
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	12,878	21,003
減価償却費損金算入限度超過額	41,459	37,531
投資有価証券評価損否認	60,659	81,508
会員権評価損否認	25,718	14,429
税務上の繰越欠損金（注）2	289,669	197,827
未払事業税等否認	40,236	60,660
土地減損損失否認	207,652	50,013
工事未払金否認	15,999	5,435
損害補償損失引当金否認	-	161,697
その他	168,913	193,054
繰延税金資産小計	1,255,559	1,198,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	198,381	197,827
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	483,233	328,403
評価性引当額小計	681,614	526,230
繰延税金資産合計	573,944	672,192
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	387,760	501,184
顧客関連資産	263,341	232,305
在外子会社留保利益	75,244	93,729
その他	80,217	107,132
繰延税金負債合計	806,563	934,358
繰延税金資産の純額	232,618	262,166

（注）1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（は負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 - 繰延税金資産	30,722千円	63,869千円
固定負債 - 繰延税金負債	263,341	326,035

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	91,287	-	-	-	-	198,381	289,669
評価性引当額	-	-	-	-	-	198,381	198,381
繰延税金資産	91,287	-	-	-	-	-	(2) 91,287

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金289,669千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産91,287千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	10,620	187,206	197,827
評価性引当額	-	-	-	-	10,620	187,206	197,827
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割等		1.4
評価性引当額の増減額		5.2
子会社税率差異		0.4
在外子会社留保利益		0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.2
持分法による投資損益		0.6
のれん償却額		0.9
その他		4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,600千円、退職給付に係る調整累計額が2,363千円、法人税等調整額が6,971千円、その他有価証券評価差額金が14,208千円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社は本社の一部及び支店の一部について建物等所有者との間で不動産賃貸契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は15年としております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	22,657千円	26,096千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	3,439	-
資産除去債務の履行等による減少額	-	-
期末残高	26,096	26,096

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)や賃貸用住宅を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,911千円(賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,914千円(賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上)、固定資産売却益は455,118千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	591,951	583,321
期中増減額	8,629	228,151
期末残高	583,321	355,170
期末時価	1,349,072	1,040,449

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却によるものであります。また、当連結会計年度の減少額は売却及び減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、固定資産税評価額に基づく金額であり、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,980,357	10,669,724
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,669,724	7,984,949
契約資産(期首残高)	5,540,472	8,801,849
契約資産(期末残高)	8,801,849	8,959,790
契約負債(期首残高)	3,339,379	4,081,676
契約負債(期末残高)	4,081,676	3,802,383

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、請負工事契約において顧客への引渡しを完了した時点で契約資産から債権へ変更しております。顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に含めております。

2. 契約資産

契約資産は、請負工事契約における履行義務の充足に基づいて認識される権利です。工事の進捗度に応じて契約資産を認識し、顧客による検収、顧客への引渡しを完了した時点で顧客との契約から生じた債権に含めております。契約資産は、連結貸借対照表において受取手形・完成工事未収入金等に含めております。

3. 契約負債

契約負債は、請負工事契約における履行義務の充足に先立って受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表において未成工事受入金に含めております。

4. 認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は2,230,381千円です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は3,982,361千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	45,548,102	41,211,483
1年超	10,443,394	13,933,787
合計	55,991,496	55,145,271

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社及び温調エコシステムズ株式会社等が、海外においては米国、中国等の各地域をALAKA'I MECHANICAL CORPORATION(米国)、大成温調建築工程(上海)有限公司(中国)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは主として設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」及び「オーストラリア」の4つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事業のほか、冷暖房機器等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	米国	中国	オース トラリア	計				
売上高									
一時点で移転される財	8,828,898	-	-	-	8,828,898	-	8,828,898	-	8,828,898
一定の期間にわたり移転される財	36,345,847	12,933,827	2,779,478	-	52,059,153	-	52,059,153	-	52,059,153
顧客との契約から生じる収益	45,174,746	12,933,827	2,779,478	-	60,888,052	-	60,888,052	-	60,888,052
その他の収益	87,898	-	-	80,296	168,195	-	168,195	-	168,195
外部顧客への売上高	45,262,645	12,933,827	2,779,478	80,296	61,056,247	-	61,056,247	-	61,056,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	45,262,645	12,933,827	2,779,478	80,296	61,056,247	-	61,056,247	-	61,056,247
セグメント利益又は損失()	2,161,036	677,879	126,624	51,835	3,017,376	-	3,017,376	2,641	3,014,734
セグメント資産	35,329,841	8,433,302	3,581,625	141,026	47,485,796	407,234	47,893,030	2,122,177	45,770,852
セグメント負債	15,228,483	3,992,392	2,740,816	146,160	22,107,852	-	22,107,852	2,051,576	20,056,276
その他の項目									
減価償却費	306,634	114,353	1,050	-	422,037	-	422,037	-	422,037
のれん償却額	68,159	-	-	-	68,159	-	68,159	-	68,159
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	176,450	114,049	1,021	-	291,521	-	291,521	-	291,521

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムへの投資額を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	日本	米国	中国	オースト ラリア	計				
売上高									
一時点で移転される財	9,077,129	-	-	-	9,077,129	-	9,077,129	-	9,077,129
一定の期間にわたり移転される財	38,221,815	12,341,856	2,741,557	-	53,305,228	-	53,305,228	-	53,305,228
顧客との契約から生じる収益	47,298,944	12,341,856	2,741,557	-	62,382,358	-	62,382,358	-	62,382,358
その他の収益	87,436	-	-	32,407	119,844	-	119,844	-	119,844
外部顧客への売上高	47,386,381	12,341,856	2,741,557	32,407	62,502,203	-	62,502,203	-	62,502,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	47,386,381	12,341,856	2,741,557	32,407	62,502,203	-	62,502,203	-	62,502,203
セグメント利益又は損失()	2,485,802	529,597	129,495	6,147	3,151,042	-	3,151,042	35,644	3,115,397
セグメント資産	35,811,536	9,778,674	2,001,659	115,173	47,707,044	575,817	48,282,862	1,871,852	46,411,009
セグメント負債	14,959,346	4,615,128	1,036,769	112,676	20,723,920	-	20,723,920	1,941,866	18,782,053
その他の項目									
減価償却費	285,589	139,534	1,271	-	426,395	-	426,395	-	426,395
のれん償却額	102,239	-	-	-	102,239	-	102,239	-	102,239
減損損失	67,336	-	-	-	67,336	-	67,336	-	67,336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	658,645	375,552	34,534	-	1,068,732	-	1,068,732	-	1,068,732

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムへの投資額を含んでおります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
45,262,645	12,933,827	2,779,478	80,296	-	61,056,247

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
2,596,128	4,077,805	2,357	114,628	-	6,790,920

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
47,386,381	12,341,856	2,741,557	32,407	-	62,502,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
2,323,415	4,761,731	24,248	100,943	-	7,210,340

3. 主要な顧客ごとの情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 イ. 売上実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、（セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報）に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
当期償却額	68,159	-	-	-	-	68,159
当期末残高	1,260,950	-	-	-	-	1,260,950

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	中国	オーストラリア	その他	合計
当期償却額	102,239	-	-	-	-	102,239
当期末残高	1,158,711	-	-	-	-	1,158,711

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,359.43円	4,565.98円
1株当たり当期純利益	335.66円	408.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	324.08円	404.27円

(注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度38,600株、当連結会計年度56,056株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度38,600株、当連結会計年度55,140株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,962,905	2,487,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,962,905	2,487,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,847	6,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	208	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当連結会計年度末後、当社が2021年4月12日に発行した第1回新株予約権の権利行使が行われております。2025年4月1日から2025年5月21日までの当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

1. 行使された新株予約権の個数
1,250個
2. 交付する自己株式数
131,598株
3. 行使価額の総額
279,250千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,700,000	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,294	23,980	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,007	44,800	-	2026年4月～ 2031年7月
合計	31,302	2,768,780	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のもの及び期間の定めのないものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,681	11,146	9,401	5,278

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	29,081,972	62,502,203
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,132,387	3,390,668
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,553,492	2,487,400
1株当たり中間(当期)純利益(円)	255.03	408.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,394,016	8,233,687
受取手形	2,205,857	52,727
電子記録債権	2,459,706	2,113,059
完成工事未収入金	12,075,340	10,921,367
売掛金	11,442	3,226
有価証券	199,736	-
未成工事支出金	206,660	302,037
原材料	6,336	4,635
前払費用	51,989	53,570
未収消費税等	399,520	134,801
その他	492,141	62,501
貸倒引当金	3,568	3,049
流動資産合計	22,499,179	21,878,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,249,570	1,230,693
減価償却累計額	1,776,041	1,614,244
建物(純額)	716,529	693,448
構築物	47,383	39,990
減価償却累計額	43,081	30,279
構築物(純額)	4,301	9,711
機械及び装置	619,421	565,425
減価償却累計額	440,815	464,773
機械及び装置(純額)	178,606	100,652
車両運搬具	5,402	5,402
減価償却累計額	5,402	5,402
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	178,806	195,020
減価償却累計額	157,794	161,343
工具、器具及び備品(純額)	21,012	33,677
土地	1,607,945	1,394,031
リース資産	20,490	36,300
減価償却累計額	15,095	11,679
リース資産(純額)	5,394	24,621
建設仮勘定	10,500	11,170
有形固定資産合計	2,544,290	2,267,313
無形固定資産		
ソフトウェア	128,855	211,774
ソフトウェア仮勘定	50,000	419,575
リース資産	22,574	10,911
その他	29,484	29,484
無形固定資産合計	230,913	671,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704,898	3,251,771
関係会社株式	5,401,517	5,331,091
従業員長期貸付金	4,623	8,171
関係会社長期貸付金	2,621,071	2,110,576
長期貸付金	2,700	2,100
破産更生債権等	41,890	29,771
長期前払費用	2,655	781
前払年金費用	162,991	198,203
繰延税金資産	62,490	71,858
その他	1,338,380	1,748,136
貸倒引当金	207,088	193,989
投資その他の資産合計	12,136,130	12,558,472
固定資産合計	14,911,334	15,497,531
資産合計	37,410,514	37,376,096

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,517,717	28,477
電子記録債務	2,624,234	1,849,292
工事未払金	4,553,722	4,126,206
リース債務	16,146	16,843
短期借入金	-	2,700,000
未払金	36,525	149,559
未払費用	284,885	290,547
未払法人税等	361,508	552,863
未成工事受入金	983,260	2,263,492
前受金	7,727	7,727
預り金	526,205	91,368
賞与引当金	477,976	664,161
完成工事補償引当金	42,043	67,225
工事損失引当金	40,822	16,782
損害補償損失引当金	-	513,000
その他	83,642	99,777
流動負債合計	14,173,418	13,437,325
固定負債		
リース債務	14,007	22,306
その他	64,574	87,539
固定負債合計	78,582	109,845
負債合計	14,252,001	13,547,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,195,057	5,195,057
資本剰余金		
資本準備金	5,086,553	5,086,553
その他資本剰余金	455,398	-
資本剰余金合計	5,541,951	5,086,553
利益剰余金		
利益準備金	436,826	436,826
その他利益剰余金		
別途積立金	6,452,283	6,452,283
繰越利益剰余金	8,307,257	8,728,085
利益剰余金合計	15,196,366	15,617,194
自己株式	3,768,329	3,259,183
株主資本合計	22,165,045	22,639,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	987,833	1,188,130
評価・換算差額等合計	987,833	1,188,130
新株予約権	5,634	1,173
純資産合計	23,158,513	23,828,925
負債純資産合計	37,410,514	37,376,096

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	42,156,503	43,341,723
その他の売上高	156,652	120,085
売上高合計	42,313,155	43,461,808
売上原価		
完成工事原価	36,310,341	36,923,348
その他の売上原価	97,291	89,565
売上原価合計	36,407,632	37,012,914
売上総利益	5,905,523	6,448,894
販売費及び一般管理費		
役員報酬	228,999	236,742
従業員給与手当	1,383,199	1,443,809
賞与引当金繰入額	138,273	207,768
退職給付費用	30,779	34,611
法定福利費	249,514	278,234
福利厚生費	70,014	106,023
貸倒引当金繰入額	2,014	216
修繕維持費	3,947	2,029
事務用品費	235,093	324,055
旅費及び交通費	105,640	129,297
通信費	120,056	124,671
水道光熱費	19,925	22,585
研究開発費	9,900	13,073
広告宣伝費	59,491	97,194
交際費	69,826	236,468
地代家賃	187,159	206,132
減価償却費	185,716	114,917
車両費	19,742	21,398
租税公課	153,568	171,134
保険料	25,999	31,576
雑費	468,812	462,290
販売費及び一般管理費合計	3,767,675	4,264,230
営業利益	2,137,847	2,184,664
営業外収益		
受取利息	34,334	37,987
受取配当金	1,317,993	1,349,326
為替差益	183,140	-
受取保険金	32,491	133,662
雑収入	44,865	21,549
営業外収益合計	612,825	542,525
営業外費用		
支払利息	5,679	12,031
出資金運用損	-	60,489
為替差損	-	17,680
工事補修費	8,268	19,377
雑支出	14,454	6,568
営業外費用合計	28,403	116,148
経常利益	2,722,269	2,611,041

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 455,188
投資有価証券売却益	3 179,522	3 13,925
子会社清算益	-	4 22,011
関係会社株式売却益	-	5 18,083
特別利益合計	179,522	509,209
特別損失		
減損損失	-	6 67,336
投資有価証券評価損	7 453,740	-
損害補償損失引当金繰入額	-	8 513,000
特別損失合計	453,740	580,336
税引前当期純利益	2,448,051	2,539,915
法人税、住民税及び事業税	317,787	645,081
法人税等調整額	245,299	121,490
法人税等合計	563,087	523,591
当期純利益	1,884,964	2,016,323

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	10,384,096	28.6	9,895,503	26.8
外注費	20,611,318	56.8	21,285,701	57.6
経費	5,314,926	14.6	5,742,143	15.6
(うち人件費)	(4,134,722)	(11.4)	(4,431,341)	(12.0)
当期完成工事原価	36,310,341	100.0	36,923,348	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【その他の売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費				
当期経費	97,291	100.0	89,565	100.0
当期その他の売上原価	97,291	100.0	89,565	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,195,057	5,086,553	46,124	5,132,677	436,826	6,452,283	6,905,787	13,794,896
当期変動額								
剰余金の配当							483,494	483,494
当期純利益							1,884,964	1,884,964
自己株式の取得								
自己株式の処分			409,274	409,274				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	409,274	409,274	-	-	1,401,469	1,401,469
当期末残高	5,195,057	5,086,553	455,398	5,541,951	436,826	6,452,283	8,307,257	15,196,366

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,503,704	22,618,926	499,021	499,021	11,268	23,129,216
当期変動額						
剰余金の配当		483,494				483,494
当期純利益		1,884,964				1,884,964
自己株式の取得	3,201,384	3,201,384				3,201,384
自己株式の処分	936,759	1,346,034				1,346,034
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			488,811	488,811	5,634	483,177
当期変動額合計	2,264,624	453,880	488,811	488,811	5,634	29,296
当期末残高	3,768,329	22,165,045	987,833	987,833	5,634	23,158,513

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,195,057	5,086,553	455,398	5,541,951	436,826	6,452,283	8,307,257	15,196,366
当期変動額								
剰余金の配当							1,169,449	1,169,449
当期純利益							2,016,323	2,016,323
自己株式の取得								
自己株式の処分			881,444	881,444				
利益剰余金から資本剰余金への振替			426,045	426,045			426,045	426,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	455,398	455,398	-	-	420,828	420,828
当期末残高	5,195,057	5,086,553	-	5,086,553	436,826	6,452,283	8,728,085	15,617,194

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,768,329	22,165,045	987,833	987,833	5,634	23,158,513
当期変動額						
剰余金の配当		1,169,449				1,169,449
当期純利益		2,016,323				2,016,323
自己株式の取得	1,546,117	1,546,117				1,546,117
自己株式の処分	2,055,263	1,173,819				1,173,819
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			200,296	200,296	4,460	195,836
当期変動額合計	509,145	474,575	200,296	200,296	4,460	670,412
当期末残高	3,259,183	22,639,621	1,188,130	1,188,130	1,173	23,828,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて完成工事高を認識しております。

また、一時点で充足される履行義務は、引渡時に売上高を認識することとしております。

取引価格及び履行義務の対価の支払条件は、工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり認識される完成工事高	35,297,004	35,829,663
繰延税金資産	62,490	71,858

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

役員・従業員株式所有制度の内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内訳は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	328,733千円	306,201千円
土地	189,922	189,922
計	518,655	496,123

上記の他、営業保証として担保に供しているもの

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他	10,000千円	10,000千円

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5,258千円	- 千円
支払手形	89,470	-
電子記録債務	1,430,207	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る営業外収益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	270,229千円	285,270千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物、土地	- 千円	455,188千円

3 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
保有する投資有価証券を一部売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
保有する投資有価証券を一部売却したことによるものであります。

4 子会社清算益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結子会社であったペンギンアソシエイツ株式会社の清算終了によるものであります。

5 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
非連結子会社の株式を売却したことによるものであります。

6 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	太陽光発電事業用資産	機械及び装置

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として物件を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した上記の太陽光発電事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額67,336千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置67,336千円であります。当資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零としております。

7 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
ISOTEAM LTD.の株式等について評価損を計上しました。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

8 損害補償損失引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社が施工し、過年度に顧客に引き渡した工事物件において不具合が発生したため、当該工事物件に係る調査費、現場管理費、補強工事費等の各種費用を見積り、損害補償損失引当金繰入額として513,000千円を計上しました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	443,167	567,808	124,641

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	443,167	535,276	92,109

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	4,940,822	4,870,396
関連会社株式	17,527	17,527

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	127,750千円	122,097千円
賞与引当金損金算入限度超過額	164,272	221,282
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,503	62,073
工事損失引当金損金算入限度超過額	12,499	5,138
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	12,873	20,584
減価償却費損金算入限度超過額	41,459	37,531
投資有価証券評価損否認	60,659	81,508
関係会社株式評価損否認	423,343	420,590
会員権評価損否認	25,718	14,429
税務上の繰越欠損金	91,064	-
未払事業税等否認	37,580	45,764
土地減損損失否認	207,652	50,013
工事未払金否認	15,999	5,435
損害補償損失引当金否認	-	161,697
その他	67,593	93,418
繰延税金資産小計	1,352,970	1,341,566
評価性引当額	852,460	705,262
繰延税金資産合計	500,510	636,304
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	385,507	497,629
その他	52,513	66,816
繰延税金負債合計	438,020	564,445
繰延税金資産の純額	62,490	71,858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	3.7
住民税均等割等	1.8	1.8
評価性引当額の増減額	7.3	6.5
タックスペアリングクレジットに係る	0.2	0.1
外国税額控除対象額	-	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.3
その他	0.8	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	20.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、7,258千円、法人税等調整額が6,950千円、その他有価証券評価差額金が14,208千円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

新株予約権の行使については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		森永製菓(株)	400,000	1,002,000
TOPPANホールディングス(株)	135,639	549,880		
ISOTEAM LTD.	62,500,000	536,497		
松竹(株)	20,000	246,200		
佐藤工業(株)	600,000	150,000		
東京瓦斯(株)	21,800	103,833		
(株)長谷工コーポレーション	43,847	86,161		
リンテック(株)	31,000	85,436		
(株)日立製作所	20,000	69,160		
ブルーイノベーション(株)	50,000	57,900		
その他(12銘柄)	72,309	27,872		
計	63,894,596	2,914,941		

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		みずほFG第17回任意償還条項付無担保永久社債	100,000,000	99,080
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ永久社債劣後免除特約	100,000,000	98,239		
計	200,000,000	197,319		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		(同)新宿MILAN005匿名組合	1口	0
SBI Venture Fund2023A 投資事業有限責任組合	3口	139,510		
計	4口	139,510		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,492,570	64,516	249,393	2,307,693	1,614,244	67,026	693,448
構築物	47,383	6,319	13,711	39,990	30,279	910	9,711
機械及び装置	619,421	13,340	67,336 (67,336)	565,425	464,773	23,957	100,652
車両運搬具	5,402	-	-	5,402	5,402	-	0
工具、器具及び備品	178,806	19,040	2,825	195,020	161,343	6,090	33,677
土地	1,607,945	-	213,913	1,394,031	-	-	1,394,031
リース資産	20,490	25,262	9,451	36,300	11,679	6,035	24,621
建設仮勘定	10,500	670	-	11,170	-	-	11,170
有形固定資産計	4,982,520	129,148	556,632 (67,336)	4,555,036	2,287,722	104,020	2,267,313
無形固定資産							
ソフトウェア	763,631	137,886	738	900,779	689,004	54,228	211,774
ソフトウェア仮勘定	50,000	369,575	-	419,575	-	-	419,575
リース資産	184,186	-	-	184,186	173,274	11,662	10,911
その他	29,484	-	-	29,484	-	-	29,484
無形固定資産計	1,027,301	507,461	738	1,534,024	862,279	65,891	671,745
長期前払費用	9,372	-	-	9,372	8,591	1,874	781

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. ソフトウェア仮勘定の増加は、新基幹システム導入費用であります。
3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであり、売却による減少であります。

資産の種類	金額(千円)	内 容
建物	228,558	アメニティ50
土地	210,509	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	210,656	3,049	11,882	4,784	197,039
賞与引当金	477,976	664,161	477,976	-	664,161
完成工事補償引当金	42,043	67,225	-	42,043	67,225
工事損失引当金	40,822	16,782	8,302	32,519	16,782
損害補償損失引当金	-	513,000	-	-	513,000

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。
3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.taisei-oncho.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出しました書類は次のとおりであります。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-----------------------------|---------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第73期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月25日提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第73期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月25日提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | 第74期
中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月12日提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2024年7月3日提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) | | | 2025年1月15日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

大成温調株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成温調株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大成温調株式会社は主に設備工事業を営み、一定の期間にわたり認識される完成工事高として、当連結会計年度において35,829,663千円を計上しており、当該金額は連結売上高の約57%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）の「2.(1)一定の期間にわたり認識される完成工事高」に記載のとおり、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっている。</p> <p>進捗度の算出の基礎となる工事原価総額は、工事初期段階において見積っているが、会社方針に基づいて適宜見直しを実施している。しかし、建設資材価格及び外注価格の高騰、手直し等による追加工事の発生、市況変化等工事着工後の状況の変化により見積りの前提が大きく変動する可能性があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴う。また、工事契約は契約ごとに個別性が強く、工事着工後に顧客の要望等により設計・仕様が変更される場合もあるため、適時に工事収益総額及び工事原価総額が見直しされない場合には、完成工事高の額が適切に計上されない可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事契約ごとの損益管理や工事進捗管理に関連する内部統制、工事原価総額の適切な見積りと工事収益総額及び工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 一定の基準により抽出した工事契約について、取引先に対して契約内容（契約日、契約金額、工期）の確認手続を実施した。 ・ 当連結会計年度末時点において進捗中の工事契約から、一定の基準により抽出した工事契約について現場視察を行い、工程表と工事現場の状況が一致していることを確かめるとともに、履行義務の充足に係る進捗度との整合性を検討した。 ・ 一定の期間にわたり認識される完成工事高から、一定の基準により抽出した工事契約について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 工事収益総額について、契約書を閲覧し、契約金額と一致していることを確かめた。 - 工事収益総額と工事原価総額を比較し、原価率が監査人の設定した一定の範囲を超えるものについて工事現場責任者に質問し、工事原価総額の見積りの合理性を確かめた。 - 工事原価総額の見積りと発生原価の集計に基づく再計算を実施し、履行義務の充足に係る進捗度の正確性を確かめた。 ・ 工事原価総額の見直しが適時かつ網羅的に検討されていることを確かめるため、会社が月次で見直しの要否を検討している管理資料を閲覧した。 ・ 当連結会計年度中に完了した工事契約について、工事原価総額の見積りと実績を比較検討し、乖離要因について完成原価報告書を閲覧するとともに工事現場責任者に質問し、見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成温調株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成温調株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

大成温調株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成温調株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり認識される完成工事高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。